

6. 収集資料（和訳及び中文）

目 次

- ① 甘肅省牧畜業概況
- ② 甘肅省家畜家禽紹介
- ③ 甘肅省畜牧庁組織機構
- ④ 閩井地区の気象
- ⑤ （岷山種畜場関係資料）

1990年全種畜場支出状況，場内施設名称，90年生産品収入表，人員分布，家畜現有頭数，
90年家畜生産

- ⑥ 機材リスト
- ⑦ 甘肅省家畜家禽品種の配分
- ⑧ 草原法
- ⑨ 家畜家禽防疫条例
- ⑩ 甘肅省乳牛飼育管理技術規範

資料①

甘 肅 省 牧 畜 業 概 況 (仮 訳)

甘肅省は大変広大であり総面積は45.4万km²に達し、自然条件と生態環境は大変複雑である。気候的には大陸性気候で、冬季は比較的長く寒冷、夏季は比較的短く暑い。年平均気温4~14℃、無霜期160~220日、年降水量は西北部から東南部にゆくに従い増加し、30~860mmの範囲内にある。また広大な自然草原を有し長い牧畜業の歴史を持ち、「牧畜は天下に饒かなり」「風吹けば草低くして牛羊を見る」といった盛況に達したこともあった。省内には7つの牧畜業県及び12の半農半牧県があり、中国の現在の10大牧区の1つである。自然草原総面積は1,300万haあまりで、植生は高寒草甸(訳注①参照)、山地草、森林草原(訳注②)、乾燥草原、荒漠草原の5つに分類され、一般の草地は1haあたり羊に換算して2~3頭の放牧が可能である。しかし、牧場整備、追い播き、施肥灌漑等総合的な整備措置を行う事により、牧草生産量を2~3倍増やすことができる。人工栽培牧草にはアルファルファ、毛苕子、紅豆草、沙打旺等があり、普通haあたり青草で20t前後生産できる。また、省内の大部分の農業区の日照温度条件としては、二期作を行うには不足であるが、一期では余裕があるので、毎年主食作物と牧草を各一回ずつ収穫することができる。そのほか、100万tにのぼる農作物のわら類も飼料となり、牧畜区農業区共に放畜業発展に有利な条件を備えている。

長期間にわたる自然選択と人工育成により、20以上の優良地方家畜家禽品種が形成された。ヤクは海拔3千m以上の高寒草原に適応可能であり、天祝県の白ヤクは特に貴重なものである。ほか、裘皮灘羊、早勝牛、慶陽驢(ろば)、沙毛山羊、河曲馬、双峰駱駝、岷県黒裘皮羊、静寧鶏等が本省の地方優良品種であり、中には国際市場で歓迎されている品種もある。

甘肅省内の各地方行政単位も牧畜業発展を極めて重視しており、毎年多額の資金を出資し牧畜業整備を行っている。1984年、省内の大家畜飼育頭数は470万頭余、うち、牛が260万頭を占める。羊は1千万頭弱、鶏は1,700万羽余、豚400万頭余である。1979年以来、外国からシンメンタル、ヘレフォード、リムジン(Limonsin)、及びホルスタイン、及びその他の羊、豚、鶏、ウサギ等の優良品種を導入し、雑種交配改良と純種繁殖を行っている。また、20年を費し、現地生態条件に適応する甘肅高山細毛羊を育成した。1983年には、飼育頭数11万羽の近代的養鶏場が完成した。同時に35の県で良種鶏繁殖体系が設立され、また13の養兔重点県が成立した。1984年には、飛行機播種草地及び人工草地が30万ha余に達し、5百余の上に粗飼料を加工する小型飼料加工(工)場が建設された。

甘肅省は十分な牧畜獣医業務体制が整っており、9千人余の専門家を有している。省クラス以上の牧畜獣医研究機関が7箇所、すべての郷に牧畜獣医ステーションが設置されている。その他冷凍精液ステーションが2箇所、交配所が4百余設置されている。

甘肅省の牧畜業は目ざましい発展を見せているものの、先進国と比較するとまだ差がある。現在は、草原整備を重点的に行い、牧草栽培を普及させ、牧草と作物の輪作を行うと同時に、いろいろな方法で経済効率を向上させ、回転を促進し、商品生産を発展させ、国家の方からは生産者に生産前、生産中、生産後のサービスを提供し、徐々に生産・加工・販売の一体化を実現させる。特に科学技術と生

産手段の近代化を実現しなければならない。甘肅省人民は、2、30年間で甘肅省を中国トップクラスの林牧業基地としよう決心している。この目標を達成するために、国の内外と広く経済・技術協力と交流を行うことを心より歓迎するものである。

訳注(1)：「草甸」（「辞海」解説翻訳）

「気候・土壌が湿潤な無林地区又は林間地区に分布する多年生の中生草本植物群落。分類すると、①高山草甸。多く花の美しい矮小草類（リンドウ、プリムローズ等高山植物等）により成る。②亜高山草甸。中生のイネ科の丈の長い草木と、その他の双子葉草本を主とする。③低地草甸。多く氾濫原に見られ、主に広葉・走茎の多年生イネ科の丈の高い草で、タデ科、キンボウゲ科も重要な地位を占める。④森林草甸。林間の空地の草木群落。各種の草甸はすべて放牧・草刈りに適する。

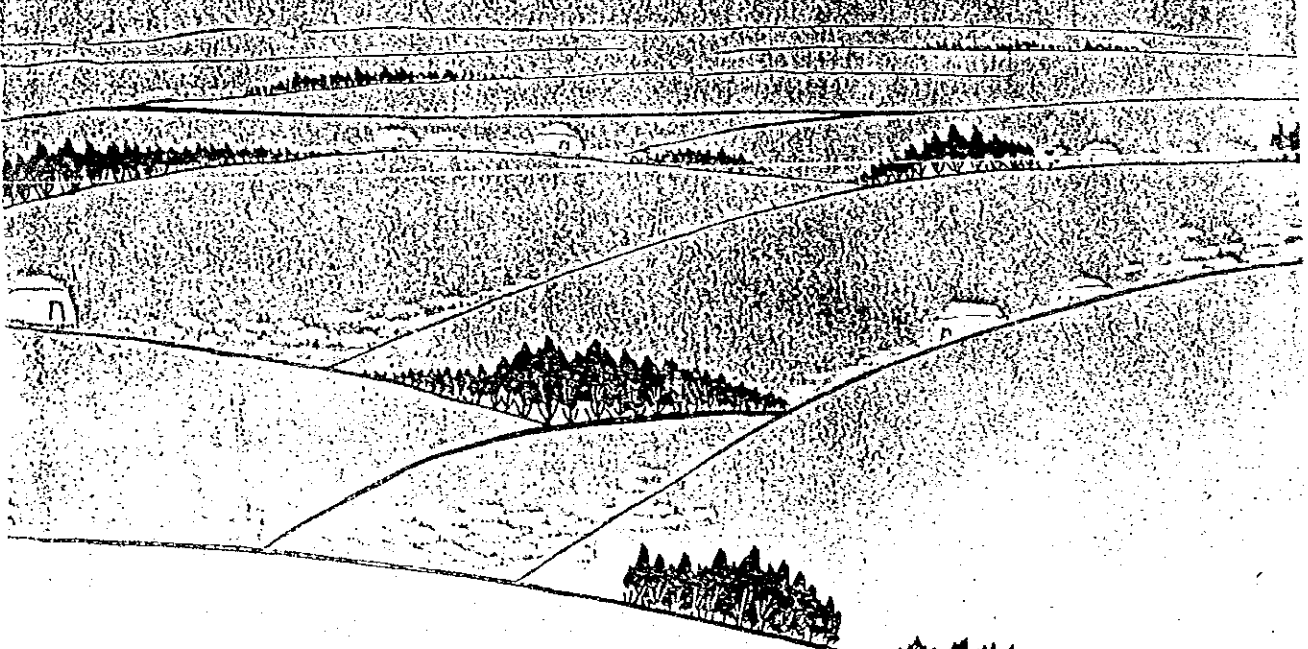
訳注(2)「草原」（「辞海」より）

湿帯半乾燥気候区で、乾燥性又は半乾燥性の多年生草本植物群落。典型的な草原には明白な季節的変化が見られ、主な草種は、乾燥性の狭葉イネ科簇生草（例－羽茅 *Achnatherum Splendens*、隠子草、狐茅 *Festuca ovina* 等）と、その他根茎イネ科草本及び、藁草 *Carex dispalata*がある。同時に、双子葉草本植物、乾性灌木、半灌木が混生し、喬木は無いかごくまれである。わが国では内蒙古及び黄土高原に分布し、及びユーラシア大陸中部その他、北米・南米等の草原は、いずれも牧畜業基地である。



甘肃省畜牧业概况

ANIMAL HUSBANDRY OF GANSU



甘肃省畜牧厅
THE ANIMAL HUSBANDRY DEPARTMENT OF GANSU PROVINCE
一九八五年七月

甘肃省畜牧业概况

甘肃省幅员辽阔，总面积45.4万平方公里，自然条件和生态环境错综复杂。为大陆性气候，冬季比较漫长寒冷，夏季温热较短，年平均气温4—14℃，无霜期160—220天，年降水量由西北向东南渐增，范围在30—860毫米之间，具有辽阔的天然草原，畜牧业历史悠久，曾有“畜牧为天下饶”和“风吹草低见牛羊”的发达盛景。全省有七个牧业县和十二个半农半牧县，是中国当今十大牧区之一。共有一千三百多万公顷天然草原，这些草原主要为高寒草甸、山地草甸、森林草原、干旱草原和荒漠草原五个植被类型，一般草场每公顷可放牧2—3个羊单位。但是，通过围栏建设、人工补播、施肥灌溉等综合治理措施，产草量增2—3倍。人工栽培牧草主要有紫花苜蓿、毛苕子、红豆草、沙打旺等，一般每公顷可产鲜草二万公斤左右。同时，全省大部分农区的光热条件是生长两季不足，一季有余，每年可收一季粮食，一季牧草。另外，还有二、三十亿斤农作物秸秆可做为饲草，牧区和农区都有发展畜牧业的优越条件。

经过长期的自然选择和人工培育，形成了二十多个地方优良畜禽品种。牦牛可以适应海拔三千公尺以上的高寒草原，天祝县的白牦牛尤为珍贵，裘皮滩羊、早胜牛、庆阳驴、沙毛山羊、河曲马、双峰骆驼、岷县黑裘皮羊、静宁鸡等都是我省地方优良品种，有些颇受国际市场的欢迎。

中国甘肃的各级政府非常重视发展畜牧业，每年都拨出大量资金进行牧业建设。1984年全省共存栏大牲畜四百七十多万头，其中牛二百六十万头，羊近一千万只，鸡一千七百万只，猪四百多万口；1979年以来，从国外引进了西门达尔、海福特、利木赞和黑白花奶牛以及良种羊、猪、鸡、兔等进行杂交改良和纯种繁育，还用了

二十来年的时间培育成了适合当地生态条件的甘肃高山细毛羊；1983年建成了一座饲养量为十一万只的现代化养鸡场，同时以三十五个县为重点建立了良种鸡繁育体系和十三个养兔重点县；1984年飞播和人工种草三十多万公顷，并先后建立了五百多个以加工粗饲料为主的小型饲料加工（厂）点。

甘肃省具有健全的畜牧兽医科技服务体系，拥有一支九千多人的专业科技队伍，有七所省级以上的畜牧兽医科技单位；全省乡乡都有畜牧兽医站，还建立了两个冷冻精液站和四百多个配种点。

甘肃省畜牧业日益兴旺发达，但和先进国家相比仍有差距，目前，正在抓紧进行草原建设，大力推广种草，实行草田轮作，并采取各种措施提高经济效益，加快周转，大力发展商品生产，国家为生产者提供产前、产中和产后的服务工作，逐步实现生产、加工、销售一体化；尤其要实现科学技术和生产手段现代化。甘肃人民有决心，经过二、三十年的努力，一定会把甘肃建设成我国第一流的林牧业基地，为达到这个目标，真诚地欢迎与国内外进行广泛的经济技术合作和交流。

Animal Husbandry of Gansu

Gansu has a total area of 454,000 square kilometres with a population of 20 million, including more than 10 races, such as Han, Hui, Tibetan, Mongolian and Kazakh.

Gansu is vast and extensive with complex natural conditions, geological circumstances a continental climate having a long and cold winter, but the short and warm summer, its annual average temperature is from 4°C to 14°C and the frostless period is from 160 to 220 days with an annual precipitation increasing from northwest to southeast ranging from 30 mm to 860 mm. Gansu has large extent of grassland and a long history of animal husbandry scattering in stock farming counties and 12 semi-farming and semi-stock farming counties, it is one of the ten grandiose stock farm areas in China. The total area of natural grassland in Gansu is more than 13 million hectares with 5 types of vegetation in high and cold meadow mountains on hilly meadow slopes, meadow in forest, dry steppe and desert steppe. Generally two or three sheep herding units can graze on each hectare. But through construction of enclosures, artificial resowing, application of fertilizer irrigation and other comprehensive control measures, the growth of grass is double and triple. The species of cultivated grass are mainly clover, Mao-shaozi, abric grass, Shadawang and others.

Generally the yield of fresh grass per hectare is about 20 thousand kg. Meanwhile the local yearly photo thermal condition is insufficient for double seasons, and sufficient for one season, so it is good for a harvest and a grass harvest in a year in most of the areas in Gansu. Besides there are 1 to 1½ billion kg of stalk from crops good for fodder. So Gansu has the preference for the development of both animal husbandry and agriculture.

Through years of natural selection and artificial cultivation, more than 20 excellent varieties of domestic animals and fowl are bred. Yaks graze on meadow in high and cold mountains over 3000 m. White yaks in Tianzhu County are of a rare variety and Tan Sheep, Zaoshen Ox, Qingyong Donkey, Shamao Goat, Hequ Horse, Bactrian Camel and Jingning Chicken are all excellent varieties in Gansu, some of which are very popular in markets all over the world.

After liberation, all levels of Chinese pay attention to the development of animal husbandry and each year appropriate large sums of money for its construction. By the end of 1984, the total amount of large livestock on hand is more than 4.7 million among which there are 2.6 million oxen, ten million sheep and goats, 17 million chicken, 4.4 million pigs.

Since 1979, Ximendeer, Haifuter, Limuzan and Black-white milk cow and excellent varieties of chicken and rabbit have been introduced from foreign countries. The cross-breeding has been carried out. It took 20 years to breed the variety of Gansu Alpine Fine-wool Sheep that is suitable for local geological conditions. In 1983 a modern chicken farm was set up, raising 110 thousand chickens. Meanwhile the system for improved variety of chicken in 35 counties and for raising rabbits in 13 key counties was set up. In 1984, air-seeding of and artificial seeding grass reaches more than 0.3 million hectares and more than 5 hundred small-sized processing plants or stations for rough fodder were set up.

Gansu has a perfect service system for animal husbandry and veterinary technology, possessing a team of 9 thousand personnel in various specific fields and 7 scientific research units at or above provincial level. Veterinary stations were established in all villages and towns. Besides, there are 2 freezing-semen station and more than 4 hundred breeding stations or points.

Though certain achievements have been obtained, yet Gansu still has a long long way to go. At present, construction of pasture and meadow, propagation of grass plantation, crop-grass rotation and adoption of all kinds of measure to improve economic effect, accelerate turn over, cut down cost and develop commodity production. An integral system of production, processing and selling is in formation step by step, especially the modernization of scientific technology and means of production.

The people of Gansu are determined to turn this province into a first-class base of forestry and animal husbandry through 20 to 30 years' effort. In order to achieve this splendid goal, friends at home and abroad are sincerely welcome to cooperate with us in economic constructions and technological exchanges.

甘肅省はその広大な領域、複雑な自然条件、多彩な環境区域では中国一といえよう。古来よりわが国牧畜業の重要な基地でもあり、長期にわたる自然選択と人工的育成により、多くの優秀な地方品種が形成され、その特殊な生物学的特性と貴重な経済的価値で国内外に知られるものも少なくない。

- 早勝牛 — 甘肅東部の寧県産。わが国の著名な役肉兼用種秦川牛の優良類群である。体格は大きく、丈夫で無駄のない体質、体肉の発育は良好で、ひたいは広く顔は平らで、首は短く太く、肩は厚く広く、被毛は赤紫色、小さな丸い角を持つ。役用性が良く、肉質も優秀である。雄は体高 1.42 m、体重 666 kg、雌牛の平均体高 1.22 m、体重 326 kg。雑種交配改良効果が高い。
- 安西牛 — 体質は丈夫でがっしりとし、皮膚は厚目、毛は黒色でやや長く、角は太く長く彎曲している。役牛に適し、乾燥した荒地等きびしい環境に適応できる。
- ヤク — 甘南州及び天祝・肅南等の県の高山草原牧畜区に分布する。体質は丈夫で、毛は長く密生し、四肢は強壯で力があり、海拔 3,000 m 以上の高寒草原に適応できる。優良品質の乳・肉・毛・皮を生産できる。中でも天祝白ヤクはわが国の貴重な地方品種であり、その尾と毛は広く用いられ、国際市場に出荷されている。
- 中国ホルスタイン甘肅類群 — 蘭州市主産。長年の交雑選択により形成された。体格は比較的大きく、体質は丈夫で粗飼料に耐え、第五産 305 日の産乳量平均 5,579.62 kg、乳脂率 3.46 %。成年雄牛の平均体高 153.69 cm、体重 1,321.11 kg、適応性は良い。
- 高山細毛羊 — 本省で育成した高寒牧区に適する細毛羊新品種で、肅南・天祝県の産。体格は丈夫で均整がとれ、成年雄羊平均毛収量 10 kg、雌羊 5 kg、高級ウール製品の原料となる。屠肉歩合 49.77 %、肉質は優秀。遺伝性は安定し、放牧性もすぐれている。
- 蘭州大尾羊 — 蘭州市郊外産。わが国の著名な肉脂兼用種の一つ。体が大きく、肉・油が多く、肉質はやわらかで味が良く臭味がない等の特性がある。舎飼を主とし、肥育しやすい。脂性尾は大きくて平たく、飛節より長い。屠肉率 62.66 %。
- 灘羊 — 本省の靖遠、景泰、環県主産。中国内外によく知られた毛皮用品種である。白色で軽く暖かく美しい二毛毛皮として有名、特に毛に浪形に彎曲したふさのある「九道彎」が最高とされる。長期間使用後もすりへらず、中国内外の消費者に歓迎されている。
- 岷県黒裘皮羊 — 岷県主産、黒色二毛裘皮（毛皮）としてよく知られている。全体に黒色で、体質は丈夫でむだがなく、動作は敏捷で、毛皮はふさが美しく光沢があり、軽くあたたかく丈夫である。
- 甘加羊 — 著名なじゅうたんウール用羊。毛の長さは 28 cm、波形に彎曲し、せんの光沢がよく、じゅうたん用の優秀な原料であり、その工業的価値は国の内外によく知られている。夏河県主産。
- 墩拉羊 — 体格が大きくがっしりしている。雄牛平均体重 75.85 kg、雌羊体重 58.51 kg。産肉量が多く肉質もよい。屠肉率 51.8 %。
- 沙毛山羊 — 世界でも独特の毛皮用山羊の品種。その二毛毛皮は毛が波状にカールし、白色で光沢

があり美しく、優秀なものは灘羊の二毛毛皮にまさるとも劣らない。体質は丈夫で強健、利口で敏捷で、急坂での遊牧にも適し、採食能力がよく、年間放牧できる。乾燥荒地への適応性も比較的良く、耐病性も優秀。恵泰・靖遠の主産。

- 八眉豚 — 甘肅東部の靈台・華亭・涇川等の県の主産、甘肅南部及び中部地区にも分布する。大八眉、上八眉、小伙豚の3タイプにわかれ、二八眉と小伙豚が最も多い。小豚頭数が多く、適応性が良く、粗飼料に耐え、肉質が良く、雑種強勢が顕著であるという特徴がある。体毛は黒。小伙豚は飼育10カ月で肥育でき、体重60kg、屠肉歩合は70%。
- 合作豚 — 高寒地区で放牧飼育している小型の原始的な品種。甘南州の夏河等の産。皮がうすく肉が柔らかく味が良い。毛は太くて長く12-18cmある。わが国の豚の中でも特殊なもののひとつ。
- 河曲馬 — わが国の著名な優良地方品種。本省の馬曲県等の主産。挽馬・乗馬兼用型で、体質はがっしりとして丈夫で、体格は大きく、均整がとれ、胸は厚く広く、四肢の関節は強健、性情はおだやかで、挽力は強く、スピードがあり、持久力も優秀、疲労回復力も良い。粗飼料に耐え、3,500m以上の高山草原に適応できる。高山登はん、湿地帯走行共に適し、挽馬・乗馬・駄馬としてすべて優秀である。
- 岔口馱馬 — 天祝チベット族自治州及びその付近の産。わが国の古い優秀な地方品種。対側歩を得意とすることで有名で、騎乗時に快適で速い。体質は丈夫でむだなく、前胸部の発育良く、腰部は広く力があり、関節は丈夫で、四肢の下部は乾燥しており、きびしい環境に耐え、乗馬・挽馬共に優秀である。歴史的な名馬であり、「飛燕を踏む」銅馬のモデルの代表的なものとされる。
- 山丹馬 — 山丹県産。馱馬が主であるが、馱・挽及び挽・乗馬用にも兼用される。体質は丈夫でがっしりとし、胸は広く厚く、背は平らでまっすぐ、足取りは敏捷で、性質はおとなしい。雄馬体高144.3cm、雌馬体高137.7cm。毛色は（たてがみと尾の黒い赤毛）。黒、栗色。持久力、及び山越え・野外走性共に優秀。遺伝性は安定している。
- 慶陽ろば — 甘肅東部の慶陽県産。わが国では有名な中型ろば品種。体格はがっしりと丈夫で、筋肉は発達し、四肢はしっかりしていて、姿も美しい。黒毛で口と目のまわりと腹部が白い。性質は大人しく、動作は敏捷で、役用性能がよく、きびしい条件に耐え持久性がある。
- 涼州ろば — 武威県産。河西回廊に分布する小型品種。体質はじょうぶでむだがない。粗放飼育にたえ、性質はおとなしく、使役の範囲は広い。
- 静寧鶏 — 卵・肉兼用の優良地方品種。肉質が良く、有名な「静寧燒鷄」（鷄丸焼き）の原料となる。適応性が良く、主産地は静寧、壯浪、通渭等。
- 甘肅ふたこぶラクダ — 河西三地区に主に分布する。成年体の体高173cm、体長150cm。毛色は褐色と杏黄色が主。
- 鹿 — 甘肅で飼育している白臀鹿（別名馬鹿、*Cervuselaphas*）及び白唇鹿（別名黄鹿、*Ceruns-albirostris*）は、貴重な薬用哺乳動物である。鹿茸はわが国の伝統的な輸出商品のひとつである。白臀鹿の生鹿茸最高生産量は9,165kg、白唇鹿は8,25kgでいずれも品質が良い。鹿の飼育は主に肅

南・山丹，馬曲等で行われている。

・蜜蜂 — 甘肅省はわが国の主要な蜂蜜生産地のひとつである。甘肅中蜂（訳注・中蜂＝中国蜂，インド蜂の変種の一つ）は，越冬力・採集力・繁殖力にすぐれ，分散した蜜源を十分に利用する事ができるといった優秀な性質を持ち，本省内の養蜂数の60%を占め，主として甘肅南部，東部及び甘南地区に分布する。

このほかに，外国から導入された優良品種もある。主なものに，ホルスタイン（牛），シンメンタール（牛），Saanen（乳用山羊），Karakul（羊）レスター（羊），デュロック（豚），ハンプシャー（豚），レグホン（鶏），西ドイツ毛用ウサギ等。

②

甘肃省 畜禽品种介绍

BREEDS OF DOMESTIC ANIMAL
AND FOWL IN GANSU



甘肃省畜牧厅
THE ANIMAL HUSBANDRY DEPARTMENT OF GANSU PROVINCE

甘肃省畜禽品种介绍

甘肃省幅员辽阔，自然条件之复杂、生态环境区域之多居全国首位。历来是我国发展畜牧业的重要基地，在长期的自然选择和人工培育过程中，形成了许多地方优良畜禽品种，有不少品种以它特有的生物学特性和可贵的经济价值而闻名于国内外。

早胜牛 产于陇东的宁县，属我国著名役肉兼用的秦川牛的优良类群。体格高大，体质结实紧凑、肌肉发育良好、额宽面平、颈短粗、肩峰高宽厚、被毛红紫色、小圆角，役用性能强、肉质良好，公牛体高142厘米、体重666公斤，母牛平均体高122厘米，体重326公斤，杂交改良效果很好。

安西牛 主要产于安西县，体质结实粗壮、皮肤较厚、被毛黑色较长、角大粗长而弯曲、役用性能好、适应荒漠干旱艰苦环境。

牦牛 分布在甘南州及天祝、肃南等县高山草原牧区，体质结实、被毛长密、四肢强壮有力、能适应海拔3000米以上的高寒草原，生产优质乳、肉、毛、皮，其中天祝白牦牛是我国稀有而珍贵的牦牛地方类型，其尾和毛具有广泛用途，畅销国际市场。

中国黑白花奶牛甘肃类群 主产于兰州市，经多年杂交选育而成。体格较大、体质结实、耐粗饲，第五胎305天产奶量平均5579.62公斤，乳脂率3.46%，成年公牛平均体高153.69厘米，体重1032.11公斤，适应性强。

高山细毛羊 是我省已培育适应高寒牧区的细毛羊新品种，产于肃南阿克塞县，体格结实匀称，成年公羊平均剪毛10公斤、母羊5公斤，是高档毛纺织品的优质原料，屠宰率49.77%、肉质鲜美、遗传性稳定，放牧性能良好。

兰州大尾羊 产于兰州市郊，是我国著名的肉脂兼用羊之一，具有体大、肉多、油多、肉质细嫩、味道鲜美、无膻味的特性，舍

饲为主、易肥、脂尾大而方圆平展、长过飞节，屠宰率62.66%。

滩羊 主要产于我省靖远、景泰、环县，是驰名中外的裘皮羊品种，以产洁白轻暖美观的二毛裘皮而著称，毛有美观的浪形弯曲花穗最佳者称“九道弯”，久穿不毡、深受国内外消费者欢迎。

岷县黑裘皮羊 主产于岷县，以产黑色二毛裘皮而闻名，全身黑色、体质结实紧凑、行动灵活敏捷、裘皮花穗美观、光泽悦目、轻、暖、耐穿。

甘加羊 是有名的地毯毛用羊，毛辫长28厘米、呈波浪形弯曲、毛纤维光泽好，是地毯用毛之优良原料，工艺价值驰名中外，主要产于夏河县。

欧拉羊 体格高大粗壮、公羊平均体重75.85公斤、母羊体重58.51公斤。产肉多、肉质好、屠宰率51.8%。

沙毛山羊 是世界上独特的裘皮山羊品种，所产二毛皮毛呈波浪弯曲、色洁白、光泽明亮、十分美观，优良者可与滩羊二毛皮媲美，该羊体质结实紧凑健壮、机警灵敏、善于攀登跋涉游牧，采食能力强、终年放牧，对于旱荒漠草场有较强的适应性和良好的抗病力。主要产于景泰、靖远。

八眉猪 主要产于陇东灵台、华亭、泾川等县，分布于陇南和中部地区，有大八眉、二八眉、小伙猪三个类型，以二八眉和小伙猪为最多。具有产仔多、适应性好、耐粗饲、肉质好、杂交优势显著的特点，被毛黑色，小伙猪饲养十月龄即肥，活重60公斤，屠宰率70%。

台作猪 是高原牧区放牧饲养的小型原始猪种，产于甘南州的夏河等地，皮厚肉嫩味香、鬃毛粗长12—18厘米，是我国猪种中的一个特殊类型。

河曲马 是我国著名的优良地方马种，主要产于我省玛曲等县。为挽乘兼用型、体质粗壮结实、体格硕大、结构匀称、胸深而宽，四肢关节强大干燥，性情温顺、挽力大、速力高、持久力强、疲

劳恢复快，耐粗饲、适应3500米以上的高山草原环境，具有爬越高山、善走水草滩的优良特性，挽、乘、驮性能皆优。

岔口驃马 产于天祝藏族自治县及邻近地区，是我国古老而优良地方马种，素以善走对侧步而闻名，骑乘舒适而快，体质结实紧凑、前胸发育良好、腰宽有力、关节强大、四肢下部干燥、适应艰苦环境、乘挽兼宜，该马是我国历史名马，“踏飞燕”铜飞马模型之代表马种。

山丹马 产于山丹县，以驮为主、驮挽和挽乘兼用，体质结实粗壮，胸宽深、背平直、运步敏捷、性情温顺。公马体高144.3厘米，母马体高137.7厘米，毛色为驱、黑、栗色，持久力及翻山越野性能优良。遗传性稳定。

庆阳驴 产于陇东庆阳县，是我国著名的中型驴种，体格粗壮结实、肌肉发达、四肢坚实、姿态美观，黑毛、白鬃、白眼、白肚皮，性情温顺、行动敏捷、役力强、耐苦持久。

凉州驴 产于武威，分布河西走廊，属小型驴种，体质紧凑结实、耐粗放饲养管理，性情温顺、使役范围广泛。

静宁鸡 属鸡肉兼用优良地方品种，肉品质好，是著名静宁烧鸡的原料，适应性强、主要产于静宁、华浪、通渭等地。

甘肃双峰驼 主要分布在河西三地区，成年驼体高173厘米、体长150厘米，毛色以褐色、杏黄色为主。

驯鹿 甘肃驯养的白臀鹿又叫马鹿、白唇鹿又叫麇鹿、是珍贵的药用哺乳动物，鹿茸是我国传统的出口商品之一。白臀鹿最高产鲜茸18.33市斤，白唇鹿最高产鲜茸16.50市斤，品质皆优。驯鹿分布在肃南、山丹、玛曲等地。

蜜蜂 甘肃是我国主要产蜜地区之一。甘肃中蜂具有越冬性能好、采集能力强、繁殖力高、可充分利用零星蜜源等优良特性，约占我省养蜂数量的60%，主要分布在陇南、陇东和甘南地区。

此外，还有从国外引进的优良品种，主要有黑白花奶牛、西门

达尔牛、萨能奶山羊、卡拉库尔羊、边区来斯特羊、杜洛克猪、汉普夏猪、来航鸡、罗斯鸡、西德毛兔等。

Breeds of Domestic Animals and Fowl in Gansu

Gansu is vast in area and complex in natural conditions, a main base for developing animal husbandry in our country. Through long-term natural and artificial selection, plentiful varieties are formed, among which many local breeds are famous all over the world.

Zaoshen Ox

Produced in Ningxian County in East Gansu, a kind of draught and beef ox, famous in China. It is tall and strong with generous flesh, wide and flat face, thick neck, high, wide and thick shoulders, purplish red fur, short and round horns, suitable for working and meat, bull 142 cm tall and 666 kg heavy, cow 122 cm tall and 326 kg heavy, remarkably effective for cross-breeding.

Anxi Ox

Mainly produced in Anxi County, healthy and strong, with thick skin, black and long hair, long-thick-bended horns, suitable for working and adaptable to dry and hard circumstances.

Yak

Produced in Gannan Prefecture, Tianzhu County and Sunan area, healthy and strong, with long and thick hair, strong limb, adaptable to the cold grasslands at an altitude of over 3,000 m above sea level, providing generous milk, meat, hair and pelt. White yak in Tianzhu County is a rare species in China with its tail and fur widely used and well sold abroad.

Black and White Cow in Gansu

Mainly produced in Lanzhou, formed through many years of cross-breeding, big and strong, suitable for rough fodder. The production of milk for cow of the fifth birth averages 5579.92kg in 305 days with 3.5% milk fat. A grown-up bull is 153.69 cm tall and 1032.11kg heavy, adaptable to all kinds of circumstances.

Alpine Fine-Wool Sheep

A new variety bred in Gansu, adaptable to coldness, produced in the South Gansu and Tianzhu County, strong and proportional built. A grown-up ram can produce 10kg of wool and a ewe 5kg of wool, fine material for top-grade woolen textile. The slaughter yield rate is 49.77%. It has stable heredity and is suitable for pasturing.

Lanzhou Big Tail Sheep

Produced in Lanzhou suburban district, one of famous breed for meat and fat in China, possessing characters of tallness, much fine meat, much

fat, no smell for mutton. The slaughter yield rate is 62.66%.

Tan Sheep

Mainly produced in Jiugyuan County, Jingtai County and Huanxian County, famous for its pure white pelt, light, beautiful and preserving heat well, enjoying good market both at home and abroad.

Mingxian County Black Pelt Sheep

Mainly produced in Mingxian County, with black, strong and active body, beautiful, bright, light, warm and durable.

Gan Jia Goat

Famous for its wool in carpet industry. The wool is 28cm long, bended and bright, suitable material for making carpet, famous for its industrial and technical value both at home and abroad, produced in Xiabe County.

Oula Sheep

Tall and strong, ram 75.85kg, while ewe 58.51kg, producing much fine meat, slaughter yield rate at 51.8%.

Shamao Goat

A special variety for pelt, with curly hair, white, bright and beautiful, as nice as Tan Sheep's, strong and active good at climbing, roving around and grazing, suitable for pasturing all year round, adaptable grasslands in dry region and highly disease-resistant, mainly produced in Jintai County and Jinyuan County.

Bamei Pig

Mainly produced in Lingtai County, Huating County and Jingchuan County in East Gansu, having characters of high reproductive and good adaptability, suitable for rough fodder, producing fine meat and advantageous for cross-breeding, growing fat after 10 months with 60kg heavy. The slaughter yield rate is 70%.

Hezuo Pig

A small-type original variety, suitable for cold area, produced in Gansu valley and Xiabe County with thin skin and fine meat, bristles at 12cm to 18cm long, a special variety in China.

Hequ Horse

Famous and excellent local variety in China, produced in Maqu County, Gansu, suitable for both pulling and riding, tall, strong and proportionally built, with deep and wide chest, very strong limbs, good temper, strong pulling power and high running speed, good perseverance, quick recovery from fatigue, suitable for rough fodder and high-mountain grassland at an altitude of over 3,300m above sea level, good at climbing high mountains, running over marshland and jumping, also suitable for pulling and riding.

Chakouyi Horse

Produced in Tianzhu County and its neighbouring areas, an old and

excellent breed, famous for its "walking step" or "parallel side steps", both quick in running and comfortable for riding, strong and healthy, adaptable to hard circumstances, suitable for both pulling and riding. It is famous in history and is taken as a model of the famous "Bronze Galloping Horse".

Shandan Horse

Produced in Shandan County, mainly for loading, pulling and riding, strong, quick and tender. A stallion is 144.3cm tall and a mare 137.7cm with black and chestnut brown hair, good at crossing mountains and running over plain, and stable in heredity.

Qingyang Donkey

Produced in Qingyang County in East Gansu, a famous medium-sized variety in China, healthy and strong muscle, beautiful stature, black hair, white mouth, eyes and belly, tender in temper, quick in action and having great perseverance.

Liangzhou Donkey

Produced in Wuwei County, found its distribution in Hexi Corridor, small-sized, strong, tender and suitable for rough fodder, used extensively.

Jingning Chicken

An excellent variety both for egg and meat. its first quality meat used in the famous Jingning roast chicken, great adaptability, mainly produced in Jingning County, Zhuanglang County and Tongwei County.

Gansu Bactrian Camel

Mainly produced in Hexi Corridor area, grown-up Bactrian camel 173cm tall, 150cm long, mainly with brown and yellow hair.

Red Deer

A kind of rare mammal produced in Gansu, pilose antler of young stag is a kind of traditional making drug, commodity for export, pilose antler produced by a young white-back deer is 18.33 jin and by white-lip deer 16.5 jin, all in fine quality. Wild deer finds its distribution in Qilian Mountains, while reindeer over south Gansu, Shandan and Maqu.

Gansu zhong Bee

Gansu is one of main places for honey production, Gansu bee has great winter surviving capability and can take in scattered honey sources. It is good at collecting honey and reproducing. This variety occupies about 60% of the total amount in the province. It is distributed over South and East Gansu.

In addition, many new breeds of cow, oxen, goats, pigs, chicken and rabbits are introduced from other provinces and foreign countries.

一、庁機関

弁公室
畜牧処
獣医処
飼草飼料処
科教処
計画財務処
人事処
調査研究室

二、研究教育機関

甘肅省草原生態研究所
甘肅省畜牧獣医科学研究所
甘肅省飼草飼料研究所
甘肅省養蜂研究所
甘肅省畜牧学校

三、生産単位

甘肅省皇城種羊場
甘肅省景泰種豚場
甘肅省種鶏場
武威冷凍精液ステーション

四、普及機関

甘肅省畜牧技術普及総ステーション
甘肅省獣医技術普及総ステーション
甘肅省飼草飼料普及総ステーション

五、サービス部門

甘肅省獸藥飼料監察所
甘肅省動物検疫総ステーション
甘肅省牧工商連合総公司
甘肅省畜牧庁物資ステーション
甘肅省種草養畜服务公司
甘肅省畜牧科学技術センター
甘肅省畜牧庁牧草種子公司

甘肃省畜牧厅组织机构

一、厅机关

办公室

畜牧处

兽医处

饲草饲料处

教科处

计划财务处

人事处

调查研究室

二、科教单位

甘肃省草原生态研究所

甘肃省畜牧兽医科学研究所

甘肃省饲草饲料研究所

甘肃省养蜂研究所

甘肃省畜牧学校

三、生产单位

甘肃省皇城种羊场

甘肃省景泰种猪场

甘肃省种鸡场

武威冷冻精液站

四、推广单位

甘肃省畜牧技术推广总站

甘肃省兽医技术推广总站

甘肃省饲草饲料推广总站

五、服务单位

甘肃省兽药饲料监察所

甘肃省动物检疫总站

甘肃省牧工商联合总公司

甘肃省畜牧厅物资站

甘肃省种草养畜服务公司

甘肃省畜牧科技中心

甘肃省畜牧厅牧草种籽公司

資料④

閩井地区の気象

岷県の気候概況

県は青海チベット高原と黄土高原の境界地帯に位置し、気候は広範な地域の環流と地形の影響を受ける。大陸性気団と付熱帯暖湿気団の変り目に位置するため、当県の気候特性としては大陽輻射が比較的強く、省内では降水量がやや多い地域に属するが、年内分布が偏っている。気温は低く湿潤で、災害の起こりやすい気候である。閩井地区は岷県東部に位置し、自然草地は主に分水嶺地帯に分布しているので、上記の特徴が特にはっきりとあらわれる。

県の年平均日照時間数は、2229.6時間、太陽輻射総量は125.9 kcal/cm²。年平均気温は5.7℃、 $\geq 0^\circ\text{C}$ 年積算温度は2609℃。地表面温度は年平均8.5℃、深さ5cmでの地中年平均温度は14.1℃、深さ10cmの地中年平均温度は14.3℃。県の年平均凍土深さは69cm、最大凍土深さ75cm、結氷期10月～5月。全年の無霜期間は123日。年平均降雨量は596.5mm。年平均相対湿度は68%。

閩井地区の光エネルギー資源

閩井・黄金山地区の各限界温度期間の太陽及び生理輻射。

輻射

単位(Kcal/cm²)

時 期	地点 輻 射	閩 井		黄 金 山	
		太 陽 輻 射	生 理 輻 射	太 陽 輻 射	生 理 輻 射
一 月		7.68	3.76	7.86	3.85
二 月		8.38	4.11	8.56	4.19
三 月		11.18	5.43	11.66	5.71
四 月		12.28	6.02	12.46	6.11
五 月		13.96	6.04	14.32	7.02
六 月		13.96	6.84	14.32	7.02
七 月		14.02	6.87	14.44	7.08
八 月		13.68	6.70	14.16	6.94
九 月		10.02	4.91	14.44	5.12
十 月		9.02	4.51	9.50	4.66
十 一 月		8.02	3.97	8.44	4.14
十 二 月		7.36	3.61	7.42	3.64
全 年		129.74	63.57	133.58	65.48
限度 界期 温間	0℃	90.64	44.41	89.35	43.73
	5℃	71.85	35.21	66.60	32.63
	10℃	44.01	21.56	39.02	19.12

三、閻井地区の熱量資源

1. 温度

単位 (°C)

地名	月.年 項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	全年
		閻井	平均	-9.5	-5.4	0.3	5.5	9.1	12.0	14.3	14.0	10.2	4.9	-1.2
最高	0.8		3.4	8.5	13.3	16.0	18.6	21.1	20.9	16.3	11.8	6.7	2.4	11.7
最低	-17.0		-12.7	-5.7	-0.9	3.0	5.4	8.3	8.2	5.7	-0.1	-6.9	-14.4	-2.3
黄金山	平均	-11.1	-6.7	-0.9	4.4	8.0	10.9	13.1	12.8	9.3	3.8	-2.3	-8.8	2.7
	最高	-0.1	2.6	7.6	12.2	14.9	17.3	19.9	19.8	15.4	10.8	5.8	1.4	10.7
	最低	-19.2	-14.6	-7.1	-2.2	1.7	4.0	6.9	6.8	4.5	-1.4	-8.4	-16.3	-3.9

2. 年積算温度

≥ 0 °C年積算温度 2128 °C, ≥ 5 °C年積算温度 1891 °C, ≥ 10 °C年積算温度 1256 °C。

3. 無霜期間

閻井地区の無霜期間は 71 ~ 101 日。晩霜終了日は 6 月 12 日 ~ 7 月 2 日。早霜開始日は 9 月 22 日 ~ 9 月 12 日。

四、閻井地区の水分資源

1. 降水量, 及び降水の季節的变化

降水量

単位 (mm)

地点	月.年 項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	全年
		閻井	2.8	5.4	19.4	47.3	92.8	81.2	122.5	115.3	96.0	45.6	5.9	1.4
黄金山	2.8	5.6	20.6	49.4	99.3	86.0	130.5	121.6	98.8	45.7	5.2	1.3	666.9	

降水量の年内分布を見ると, 7 ~ 9 月が全年のピークで総雨量は 316.3 mm で全年降水量の 53 % を占める。降水最小期は冬季 12 ~ 2 月で, 全年の 15.8 % を占めるだけである。

2. 乾燥度

閻井 0.58, 黄金山 0.47。

3. 蒸発量

閻井の年蒸発量平均は 1207 mm。

五、気象災害

1. 雹 害

閩井の年平均雹回数は15回。初雹の平均日は5月17日、最も早かった日は3月26日。最終の平均日は8月17日、最も遅かった日は10月30日。

2. 霜 害

閩井の霜害は晩霜の被害が大きい。早霜の被害は比較的少ない。

甘肅省畜牧庁中日技術合作プロジェクト弁公室

1987. 6. 1

间井地区的气象

一、岷县的气候概况

岷县地处青藏高原和黄土高原的交汇地带，由于气候受大尺度环流和大尺度地形的影响，处于大陆性气团和付热带暖湿气团的交替带内，所以本县的气候特点是太阳辐射较强，属全省降水量略多地区，但年内分布不均，气温偏低而湿润，多灾害性天气。间井地区位于岷县东部，天然草场主要分布在分水岭地带，故此特点尤为突出。

岷县历年平均日照时数2229.6小时，太阳辐射总量为125.9千卡/cm²。历年平均气温5.7℃，≥0℃年积温2609℃。地面温度历年平均8.5℃，5cm深地中年平均温度14.1℃，10cm深地中温度年平均14.3℃。岷县年平均冻土深度69cm，最大冻土深度75cm，冰冻期10月~5月。全年无霜期123天。历年平均降雨量596.5mm，年平均相对湿度为68%。

二、间井地区的光能资源

间井、黄金山各界限温度期的太阳及生理。

辐射

单位(Kcal/cm²)

时间	地点 辐射	间 井		黄 金 山	
		太阳辐射	生理辐射	太阳辐射	生理辐射
一 月		7.68	3.76	7.86	3.85
二 月		8.38	4.11	8.56	4.19
三 月		11.18	5.43	11.66	5.71
四 月		12.28	6.02	12.46	6.11
五 月		13.96	6.04	14.32	7.02
六 月		13.96	6.84	14.32	7.02
七 月		14.02	6.87	14.44	7.08
八 月		13.68	6.70	14.16	6.94
九 月		10.02	4.91	14.44	5.12
十 月		9.02	4.51	9.50	4.66
十 一 月		8.02	3.97	8.44	4.14
十 二 月		7.36	3.61	7.42	3.64
全 年		129.74	63.57	133.58	65.48
界限 温 间	≥ 0 °C	90.64	44.41	89.35	43.73
	≥ 5 °C	71.85	35.21	66.60	32.63
	≥ 10 °C	44.01	21.56	39.02	19.12

三、阔井地区的热量资源

1. 年积温

单位 (°C)

地名	月.年 项目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	全年
		阔井	平均	-9.5	-5.4	0.3	5.5	9.1	12.0	14.3	14.0	10.2	4.9	-1.2
最高	0.8		3.4	8.5	13.3	16.0	18.6	21.1	20.9	16.3	11.8	6.7	2.4	11.7
最低	-17.0		-12.7	-5.7	-0.9	3.0	5.4	8.3	8.2	5.7	-0.1	-6.9	-14.4	-2.3
黄金山	平均	-11.1	-6.7	-0.9	4.4	8.0	10.9	13.1	12.8	9.3	3.8	-2.3	-8.8	2.7
	最高	-0.1	2.6	7.6	12.2	14.9	17.3	19.9	19.8	15.4	10.8	5.8	1.4	10.7
	最低	-19.2	-14.6	-7.1	-2.2	1.7	4.0	6.9	6.8	4.5	-1.4	-8.4	-16.3	-3.9

≥ 0°C 年积温 2128°C, ≥ 5°C 年积温 1891°C, ≥ 10°C 年积温 1256°C。

2. 无霜期

阔井地区无霜期为 71~101 天。晚霜终日为 6 月 12 日~7 月 2 日。早霜始日为 9 月 22 日~9 月 12 日。

四、阔井地区的水分资源

1. 降水量及降水的时间变化

降水量

单位 (mm)

地点	月.年 项目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	全年
		阔井	2.8	5.4	19.4	47.3	92.8	81.2	122.5	115.3	96.0	45.6	5.9	1.4
黄金山	2.8	5.6	20.6	49.4	99.5	86.0	130.5	121.6	98.8	45.7	5.2	1.3	666.9	

降水量在年内的分布是: 7~9 月为全年雨峰, 总雨量达 316.3mm, 占全年降水的 53%, 冬季 12~2 月的降水为全年低谷, 仅占全年降水的 15.8%。

2. 干燥度

阔井 0.58, 黄金山 0.47。

3. 蒸发量

阔井年蒸发量平均为 1207mm。

五、气象灾害

1. 冰雹

阔井年平均冰雹次数为 15 次, 历年冰雹初日均在 5 月 17 日, 最早可出现在 3 月 26 日, 终日在 8 月 17 日, 最晚出现在 10 月 30 日。

2. 霜冰害

阔井的霜冰害以晚霜危害严重, 早霜较轻。

甘肃省畜牧厅中日技术合作项目办公室

1987. 6. 1

資料⑤

1990年全種畜場支出状況

単位：元 表三

項目	分類 数量	1990年			注
		数量	一頭当りのコスト	全年費用	
一、飼育費	牛	34000	22	748,000	飼育費用コストは 83年実績から 計算した。
	羊(レスター)	1700	130	21,000	
	羊(改良羊)	4500	15	67,500	
	馬	3625	65	235,625	
二、人件費		650	840	546,000	
三、建設資材、オイル				140,000	
四、固定資産減価償却				50,000	
五、税金				100,000	
六、化学肥料・種子	20000		4	80,000	
七、燃料				60,000	
八、種畜改良費				20,000	
九、草原整備				600,000	
十、その他				330,000	
総計				2,898,125	

施設名称	設置年	規模	対象家畜数	設備
石 磊 溝	76年	8間182㎡	羊191頭	
范 伯 坡	78年	10間301㎡	羊213頭	
羅 娃 溝	80年	10間192㎡	牛150頭	
下金昌溝	79年	10間301㎡	羊124頭	
中金昌溝	78年	10間301㎡	羊143頭	
上金昌溝	77年	10間301㎡	羊 92頭	
金昌溝大牛圈	81年	19間804㎡	羊 53頭	
狼渡馬圈	69年	3棟37間1300㎡	各種馬・らば約170頭	
後治馬圈(上, 下)	72年	6棟72間2600㎡	各種馬・らば約170頭	
半截溝羊棚	72年	2棟20間602㎡	羊303頭	
後 板 灘	78年	8間224㎡	羊 92頭	
野 猫 溝	79年	602㎡	羊296頭	
野 猫 溝	79年	10間172㎡	—	
野猫溝公驢厩	61年	9間189㎡	雄ろば6頭	
林 口 馬棚一棟	57年	19間252㎡	—	
大河溝羊棚一棟	77年	451㎡	羊 71頭	
土 台 子	84年	2棟20間602㎡	羊228頭	
段 山 溝(上)	79年	20間602㎡	羊189頭	
段 山 溝(下)	72年	8間190㎡	羊176頭	
新庄溝馬圈		20間3600㎡	各種馬・らば約170頭	
大梁背後	72年	25間4500㎡	各種馬・らば約170頭	
公 驢 厩	54年	10間3000㎡	雄ろば6頭	
加 口 溝	79年	10間2000㎡	ヤク65頭	
本 直 寺	41年	20間6000㎡	秦川牛32頭	
馬の人工授精室	3棟	9000㎡		
羊の人工授精室	6棟	3520㎡		

1990年生産品収入表

単位：元 表二

項目	数量	単価	金額	項目	数量	単価	金額
雌牛	4,050	300	1,215,000	牛皮	1,650	10	16,000
レスター雌牛	332	500	166,000	レスター羊皮	85	5	425
改良羊	675	30	20,250	改良羊皮	330	4	1,320
雌馬	529	400	211,600	馬皮	142	10	1,420
肉牛	4,050	300	1,215,000	牛毛	25,000	1	25,000
レスター種雄羊	333	500	166,500	レスター毛	1,000	2	20,000
役馬	529	400	211,600	改良毛	10,000	1	10,000
淘汰肉牛	2,500	300	750,000	馬毛	2,500	1	2,500
淘汰羊(レスター)	50	50	2,500	牛乳		20	324,000
淘汰羊(改良)	300	45	13,500				
淘汰馬	125	300	37,500				
				総計			4,410,615

全種畜場人員分布状況

名称	総人数	幹部総数	うち、牧畜獣医	作業員総数	栽培関係	放牧関係	車・トラクター関係	修理係	サービス業関係	幹部代行
一分場	52	7	2	45	17	20	3		3	2
二分場	75	10	6	65	18	38	3		4	2
三分場	75	14	10	61	3	56			1	1
四分場	60	8	1	52	31	12	7		1	1
五分場	53	7		46	10		5	12	商店 19	
六分場	58	9	4	49	25	15	4		3	2
本部	60	33	5	27			3		20 (青年連合公司、 医務所)	4
総計	433	88	28	345	104	141	25	12	51	12

馬・らば・ろば・牛・羊現有頭数

馬 1911頭, ろば 12頭, らば 150頭 = (計) 2073頭
 黄牛 120頭, ヤク 1937頭 = 2057頭
 レスター羊 715頭, 改良羊 1408頭 = 2123頭
 (原種×在来)
 (総計) 6253頭

(岷山種畜場)

1990年家畜生産表

(表一)

項目 家畜別	1990年年初数			生産数			未離乳幼畜死亡数			淘汰数		原皮数			毛生産量 (単位: 市斤=0.5kg)			乳生産量 (単位: 市斤=0.5kg)			
	年初数	うち雌家畜数	羊換算頭数	生存率	うち		生存数	死亡乳幼畜数	死亡乳幼畜率	淘汰率	淘汰数	成畜死亡率	成畜死亡数	幼畜死亡数	小計	頭数	産毛数	乳牛頭数	一頭あたり日産	日産	総生産日数
					雄	雌															
牛	25,000	15,000	125,000	60%	4,500	4,500	900	10%	10%	10%	2,500	3%	750	900	1,650	1	25,000	5,400	2	10,800	1620,000
レスター羊	1,000	700	1,000	100%	350	350	35	5%	5%	5%	50	5%	50	35	85	10	10,000				
改良羊	3,000	2,000	3,000	75%	750	750	150	10%	10%	10%	300	6%	180	150	330	2	6,000				
馬	2,500	1,500	12,500	75%	562	563	67	6%	6%	5%	125	3%	75	67	142	1	2,500				
合計			141,500											2,207							

資料⑤

一九九〇年全場支出情況

單位：元 表三

項 目	類 數 量	一九九〇年			備 注
		數 量	單 位 成 本	全 年 費 用	
一、 飼 養 費	牛	34000	22	748,000	飼養費用成本按 八三年實際數計算
	邊 羣 羊	1700	130	21,000	
	改 良 羊	4500	15	67,500	
	馬	3625	65	235,625	
二、	職 工 工 資	650	840	546,000	
三、	基 建 油 材 料			140,000	
四、	固 定 資 產 折 舊			50,000	
五、	稅 金			100,000	
六、	化 肥 種 籽	20000	4	80,000	
七、	燃 料			60,000	
八、	種 畜 改 良 費			20,000	
九、	草 原 建 設			600,000	
十、	其 他			330,000	
	總 計			2,898,125	

设施名称	设置年	规模	对象家畜数	设备
石磊沟	76年建	8间 182m ²	羊191只	
范伯坡	78年	10间 301m ²	羊213只	
罗娃沟	80年	10间 192m ²	牛150头	
下金昌沟	79年	10间 301m ²	羊124只	
中锡昌沟	78年	10间 301m ²	羊143只	
上金昌沟	77年	10间 301m ²	羊92只	
金昌沟大牛圈	81年	19间 804m ²	羊53只	
狼渡马圈	69年	3幢 37间 1300m ²	各种马、骡约170匹	
后治马圈(上、下)	72年	6幢 72间 2600m ²	各种马、骡约170匹	
半截沧羊棚	72年	2幢 20间 602m ²	羊303只	
后板滩	78年	8间 224m ²	羊92只	
野猫沟	79年	602m ²	羊296只	
野猫沟	79年	10间 172m ²	空闲	
野猫沟公驴厩	61年	9间 189m ²	公驴6头	
林口马棚一幢	57年	19间 252m ²	空闲	
大河沟羊棚一幢	77年	451m ²	羊71只	
土台子	84年	2幢 20间 602m ²	羊228只	
段山沟(上)	79年	20间 602m ²	羊189只	
段山沟(下)	72年	8间 190m ²	羊176只	
新床沟马圈		20间 3600m ²	各种马、骡约170匹	
大染背后	72年	25间 4500m ²	各种马、骡约170匹	
公驴厩	54年	10间 3000m ²	公驴6头	
加口沟	79年	10间 2000m ²	牦牛65头	
本直寺	41年	20间 6000m ²	秦川牛32头	
马的人工授精室	3幢	9000m ²		
羊的人工授精室	6幢	3520m ²		

一九九〇年畜产品收入表

单位：元 表二

项 目	数 目	单 价	金 额	项 目	数 目	单 价	金 额
母 牛	4,050	300	1,215,000	牛 皮	1,650	10	16,000
边 母 羊	332	500	166,000	蒙 羊 皮	85	5	425
改 良 羊	675	30	20,250	改 良 羊 皮	330	4	1,320
母 马	529	400	211,600	马 皮	142	10	1,420
肉 牛	4,050	300	1,215,000	牛 毛	25,000	1	25,000
边 中 公 羊	333	500	166,500	毛	1,000	2	10,000
役 马	529	400	211,600	改 毛	10,000	1	2,000
淘 汰 肉 牛	2,500	300	750,000	马 毛	2,500	1	324,500
淘 汰 羊	50	50	2,500	牛 奶		20	000
淘 汰 改 良 羊	300	45	13,500				
淘 汰 马	125	300	37,500				
				总 计			4,410,615

名 称	人 数	干 部						修 理 係	人 员	代 干
一 分 场	52	7	2	45	17	20	3		3	2
二 分 场	75	10	6	65	18	38	3		4	2
三 分 场	75	14	10	61	3	56			1	1
四 分 场	60	8	1	52	31	12	7		1	1
五 分 场	53	7		46	10		5	商店	19	
六 分 场	58	9	4	49	25	15	4		3	2
场	60	33	5	27			3		20	4
计	433	88	28	345	104	141	25	12	51	12

馬騾驢牛羊現有數

馬 1911 匹, 驢 12 匹, 騾 150 匹 = 2073 匹
 黃牛 120 斗, 牦牛 1937 斗 = 2057 斗
 邊蒙羊 715 只, 改良羊 1408 只 = 2123 只
 合 計 = 6353 只

一九九〇年牲畜生产表

(表一)

项 目 家 畜 别	一九九〇年初数		生 产 数		天 亡 率			淘 汰 数		皮 张 数			产 毛 数 (市斤)			产 奶 数 (市斤)			
	年 初 数	其 母 畜 中 数	折 合 羊 单 位	繁 活 率	其 中		天 亡 率	天 亡 数	成 活 数	公	母	天 亡 数	成 畜 倒 亡 数	每 头 匹 只 数	产 毛 数	产 奶 生 头 数	每 头 日 产	日 产	总 产 天
					公	母													
牛	25000	15000	125000	60%	4500	4500	4.050	4050	4050	4050	4.050	900	750	1	25,000	5400	2	10,800	1,620,000
羊	1000	700	1,000	100%	350	350	333	332	332	332	5%	35	50	10	10,000				
改良羊	3000	2000	3,000	75%	750	750	675	675	1,350	675	10%	150	180	2	6,000				
馬	2500	1500	12,500	75%	562	562	529	529	1,058	529	6%	67	75	1	2,500				
合 计			141,500																2,207

資料⑥

岡井畜牧業開発実験区プロジェクト
必要機材リスト

飼料用草・飼料・土壌・水質及び畜産品の分析に用いる。

1. 偏振セーマン原子吸収分光光度計
2. 高速液体クロマトグラフィー
3. 双波長双ビーム分光光度計
4. アミノ酸分析計(システム)
5. 穀物品質分析計
6. 赤外線 CO₂ 分析計
7. 光学顕微鏡
8. 電子分析天びん
9. 多数サンプル型分光光度計 島津 CL-740 型
10. 自動燃弾熱量計 島津
ACT-100 型
11. 全自動滴定装置
12. 水分自動測定装置

资料 ⑥

阎井畜牧业开发实验区项目 所需仪器名单

用于饲草、饲料、土壤、水质及畜产品分析方面的:

1. 偏振塞曼原子吸收分光光度计
2. 高效液相色谱仪
3. 双波长双光束分光光度计
4. 氨基酸分析仪(系统)
5. 谷物品质分析仪
6. 红外二氧化碳分析仪
7. 光学显微镜
8. 电子分析天平
9. 多试样分光光度计 岛津CL-740型
10. 自动热弹热量计 (岛津)
11. 全自动滴定装置 ACT-100型
12. 水分自动测定装置

資料⑦

当省の家畜家禽品種の総合的配分は以下の通り。

牛 — 都市・工業区及び条件が良い地区で乳牛を発展させるほか、大多数の農村・牧区で乳肉兼用又は肉乳兼用種と肉牛を発展させることを主とする。省東部、南部及び8つの高寒陰湿県では肉牛に重点をおき、臨夏と河西ではそれぞれ肉乳兼用・乳肉兼用種を発展させる。その他の中部地区では、体形を大きくし品質を改良するという基礎の上になんて徐々に役牛からの転換をはかる。甘南・河西牧区のヤクについては、15%前後を犏牛(黄牛との雑種)繁殖用に用いてもよい。

豚 — 赤身型豚の育成を重点的に行う。商品的赤身豚の生産基地の県をつくりあげ、同時に農村で広く混雑豚群の更新を行う。黒豚と白豚で育種区を区分し、黒豚区は平涼、慶陽、酒泉、嘉峪関、張掖、隴南、天水、定西等8つの地区、白豚区は武威、金昌、臨夏、蘭州、白銀の一部等5つの地点(州)とする。食料条件が比較的良い河西と都市に比較的近く条件の良い県においては、商品的赤身型豚を生産する。

家禽 — 食糧条件がよく、市場も良い河西、臨夏、天水、蘭州においては、すみやかに系統組合せ雑種を普及し、卵用・肉用鶏のそれぞれの方向を発展させる。その他の地区は卵用鶏を発展させる。

羊 — 細毛羊・優良粗毛羊の発展を主とする。地域の条件に応じ、黒裘皮羊、沙毛山羊、絨山羊、Lamb-skin sheep、乳用山羊及び肉用羊に重点を置く。天水及び省南部では、実験区の基礎のうゑに、semi-fine wool sheep の改良の定性総括を行い、方向をより明確化する。実情にもとづいて、近い将来は上記地区においては養羊業は山羊を主力にしなければならない。そして条件を整えて、乳用山羊、絨山羊、板皮羊、毛肉用山羊を発展させる。甘南では茨新蔵 semi fine-wool sheep の実験区を継続して行く。

資料⑦

我省畜禽品种总的布局是：

牛，除城市、工矿区和有条件的地区发展奶牛外，广大农村牧区以发展乳肉兼用或肉乳兼用和肉牛为主。陇东、陇南和八个高寒阴湿县重点发展肉牛，临夏和河西分别发展肉乳兼用和乳肉兼用牛，其他中部地区要在加大体尺、改进品质的基础上，逐步实现役牛转化。甘南和河西牧区的牦牛，可拿出15%左右比例的牦牛繁殖犏牛。

猪，重点发展瘦肉型猪。把商品瘦肉猪基地县搞好并积极作好广大农村混杂猪群的更新换群，按黑猪、白猪、育种区划分，黑猪区包括平凉、庆阳、酒泉、嘉峪关、张掖、陇南、天水、定西等八个地区；白猪区包括武威、金昌、临夏、兰州、白银部分地区等五个地（州）。在粮食条件比较好的河西和距城市较近的有条件的县，生产瘦肉型商品猪。

禽，粮食条件好，市场有优势的河西、临夏、天水、兰州迅速推广品系配套杂交鸡，分别向蛋鸡和肉鸡两个方向发展。其余地区发展蛋鸡。

羊，以发展细毛羊、优质粗毛羊为主，因地制宜，有重点的发展黑裘皮羊、沙毛山羊、绒山羊、羔皮羊、奶山羊和肉羊。天水、陇南，在试点的基础上对半细毛羊改良作出定性总结，进一步明确方向。从实际出发，近期内上述地区养羊业应以山羊为主，创造条件发展奶山羊、绒山羊和板皮羊、毛皮用山羊；甘南继续搞好茨新藏半细毛试点。

資料⑧

中華人民共和県草原法

1985年6月18日第6回全国人民代表大会

常務委員会第11次会議通過

第一条 草原の保護・管理・整備と合理的利用を強化し、生態環境を保護・改善し、近代的牧畜業を發展させ、民族自治地方經濟の繁榮を促進し、社会主義建設と人民生活の必要に對処するため、中華人民共和國憲法にもとづき、本法を制定する。

第二条 本法は草山・草地を含む我國國境内のすべての草原に適用される。

第三条 國務院農牧業部門は全國の草原管理業務を主管する。県以上の地方人民政府の農牧業部門は当該行政区域内の草原管理業務を主管する。

第四条 草原は國家の所有、すなわち全民所有とする。ただし法律の規定により集團所有とする草原はこの限りでない。

全民所有の草原は、固定的に集團の長期使用に供することができる。全民所有の草原・集團所有の草原及び集團により長期的固定的に使用されている全民所有の草原は、集團又は個人が請負って牧畜業生産に従事することができる。

全民所有制の機關・団体により使用されている草原は、県以上の地方人民政府で登記し、證明書を發行し、使用権を確認する。集團所有の草原及び集團により長期的固定的に使用されている全民所有の草原は、県人民政府で登記し、證明書を發行し、所有権又は使用権を確認する。

草原の所有権及び使用権は法律の保護を受ける。いかなる單位（団体、機關等）及び個人もこれを侵すことはできない。

第五条 自然災害等特殊な狀況が発生し、臨時に草原の使用を調整する必要が生じた場合は、双方が自発的に希望し互いに利益を得るという原則にもとづき、双方が協議して解決する。県の境界を越えて臨時に草原の使用を調整する必要が生じた場合は、關係する県級人民政府により協議・解決をはかる。

第六条 草原所有権・使用権に関する争議は、当事者が互いにゆずりあい團結を強めるという精神にのっとり、協議して解決する。協議で合意できなかった場合は人民政府がこれを処理する。

全民所有制單位同士で、又は集團所有制單位同士で、及び全民所有制單位と集團所有制單位の間で、草原所有権・使用権に関する争議が起った場合は、県級以上の人民政府がこれを処理する。

個人間、及び個人と全民所有制單位又は集團所有制單位の間で、草原使用権に関する争議が起った場合は、郷級又は県級の人民政府がこれを処理する。

当事者が關係する人民政府の決定に不服な場合は、通知を受けとって1カ月以内に、人民法院に提訴することができる。

草原の権利に関する争議が解決する以前は、双方のいずれも草原及び草原上の施設を破壊してはならない。

第七条 国家建設事業で集団所有の草原を徵発する場合は、「国家建設事業土地徵発条例」の規定に従って処理する。

国家建設事業で、集団により長期的・固定的に使用されている全民所有の草原を使用する場合は、「国家建設事業土地徵発条例」の規定を参照し、適当な補償を与え、牧民の生産と生活を適切に処理する。

国家建設事業で、民族自治地域で草原を徵発又は使用する場合、民族自治地域の利益を考慮し、民族自治地域の経済建設に有利な処理をしなければならない。

国家建設事業で臨時に草原を使用する場合は、「国家建設事業土地徵発条例」の規定に従って処理する。使用期間終了後は、用地単位は草原植生を回復させなければならない。

第八条 地方各級人民政府は、責任をもって当該行政区域内の草原資源調査を組織し、草原牧畜業発展計画を制定し、同時にそれを国民経済発展計画に組み入れ、草原の保護・整備と合理的利用を強化し、草原の家畜登載能力を向上させる。

第九条 国家は草原牧畜業の科学的研究を奨励し、草原牧畜業の科学技術水準を向上させる。

国家は農・林・牧区及び都市・町が草を植えるのを奨励し、牧畜業の発展を促進し、生態環境を改善する。

国家は草原の生態環境を保護し、汚染を防止する。

第十条 草原の植生を嚴重に保護し、開墾と破壊を禁止する。草原使用者が少量の開墾を行う場合は、県級以上の地方人民政府の批准を得なければならない。すでに開墾を行って、かつ草原砂漠化又はいちじるしい水土流失を招いた場合は、県級以上の地方人民政府は期限付きで封鎖し、植生を回復し、耕作を停止し牧畜に返す責任を負わせなければならない。

第十一条 草原上で灌木伐採、薬材採集、野生植物採集、アルカリ土除去、肥沃土採取等を行う場合は、草原使用者の同意を得た上で、郷級又は県級人民政府に申告し許可を得た上で、指定された範囲内で行う。また掘ったあとは必ず埋めもどし、植物母株の一部を残すようにする。

荒漠草原・半荒漠草原・砂漠化地域での灌木・薬材・その他飛砂防止植物の伐採・採集は禁止する。県級人民政府の許可なしに、草原の珍しい野生植物採集を行ってはならない。

第十二条 草原は合理的に使用し、過剰放牧を防止する。過剰放牧により草原の砂漠化・退化・水土流失がひきおこされた場合は、草原使用者は放牧強度を調整し、牧草追播きを行い、植生を回復しなければならない。すでに建設済みの人工草地に関しては、管理を強化し、合理的に経営し、科学的に利用し、退化を防止する。

第十三条 地方各級人民政府は、草原の鼠虫害を防止し、鼠・虫を捕食する益鳥益獣を保護する措置をとらなければならない。

第十四条 地方各級人民政府は、草原地区家畜疫病及び人畜共通の疾病を防止する措置をとらな

なければならない。

草原の野生動物の狩猟を行う場合、当該地域人民政府による疫病流行予防に関する関連規定を厳格に遵守しなければならない。

第十五条 原動機付車輛が草原上を走行する場合は、草原保護に注意しなければならない。固定した道路がある場合は、固定した道路を離れて走行してはならない。

家畜売買の際には指定された路線にそって徒歩輸送・放牧を行うこととし、牧民と牧場・水源を争ってはならない。

第十六条 草原防火を強化し、「予防を主とし、防火と消火を結びつける」方針を徹底させ、防火責任制を確立し、草原防火制度・公約を制定し、草原防火期間を設定する。草原防火期間中は、安全措置をとり厳重な管理を行うものとする。草原火災が発生した場合は、すみやかに大衆を組織し消火し、火災原因と損害状況を調査して迅速に処理する。

第十七条 草原の保護・管理・整備、草原牧畜業の発展等の方面にいちじるしい業績を上げた単位又は個人に対しては、各級人民政府が精神的又は物質的な奨励を与える。

第十八条 草原所有権・使用権が侵犯された場合、被害者は県級以上の地方人民政府の農牧業部門に処理を請求することができる。関係農牧業部門は、侵権者に対し、侵権行為を停止し、損害を賠償する責任を負わせる権利を有する。被侵権者は直接人民法院に提訴することもできる。

第十九条 本法の規定に違反し草原を開墾したのに対し、県級以上地方人民政府の農牧業部門は、開墾を停止し、植生を回復する責任を負わせる権利を有する。情状の嚴重な者に対しては、罰金を科することができる。

第二十条 本法の規定に違反し、草原で飛砂防止植物及びその他の野生植物を伐採採集したもの、又は土砂採取を行ったもので、草原の植生を破壊したのに対して、郷級人民政府又は県級人民政府農牧業部門は制止する権利を有し、同時に植生を回復し損害を賠償する責任を負わせることができる。情状の嚴重なものに対しては、罰金を科することができる。

第二十一条 当事者が関係地方人民政府農牧業部門又は郷級人民政府の罰金又は損害賠償の決定に不服な場合は、通知を受取った日から1カ月以内に、人民法院に提訴することができる。罰金の決定に対し、期限が切れても提訴せず、罰金支払いも行われない場合、関係する地方人民政府農牧業部門又は郷級人民政府は、人民法院に強制執行を申請することができる。

第二十二条 國務院農牧業部門は本法にもとづき実施細則を制定し、國務院に申請し批准を受けた後施行する。

自治区・省の人民代表大会常務委員会は、憲法と本法に規定する原則にもとづき、当該各地域の特徴を考慮し、実施細則を制定し、全国人民代表大会常務委員会に報告し記録する。

第二十三条 本法は1985年10月1日より施行する。

中华人民共和国草原法

一九八五年六月十八日第六届全国人民代表大会

常务委员会第十一次会议通过

第一条 为了加强草原的保护、管理、建设和合理利用,保护和改善生态环境,发展现代化畜牧业,促进民族自治地方经济的繁荣,适应社会主义建设和人民生活的需要,根据中华人民共和国宪法,制定本法。

第二条 本法适用于我国境内的一切草原,包括高山、草地。

第三条 国务院农牧业部门主管全国的草原管理工作,县级以上地方人民政府农牧业部门主管本行政区域内的草原管理工作。

第四条 草原属于国家所有,即全民所有,由法律规定的属于集体所有的草原除外。

全民所有的草原,可以固定给集体长期使用。全民所有的草原、集体所有的草原和集体长期使用使用的全民所有的草原,可以由集体或者个人承包从事畜牧业生产。

全民所有制单位使用的草原,由县级以上地方人民政府登记造册,核发证书,确认使用权。集体所有的草原和集体长期使用使用的全民所有的草原,由县级人民政府登记造册,核发证书,确认所有权或者使用权。

草原的所有权和使用权受法律保护,任何单位和个人不得侵犯。

第五条 遇有自然灾害等特殊情况,需要临时调剂使用草原的,按照自愿、互利的原则,由双方协商解决,需要跨县临时调剂使用草原的,由有关县级人民政府组织协商解决。

第六条 草原所有权和使用权的争议,由当事人本着互谅互让、有利团结的精神协商解决,协商不成的,由人民政府处理。

全民所有制单位之间、集体所有制单位之间以及全民所有制单位与集体所有制单位之间的草原所有权和使用权的争议,由县级以上人民政府处理。

个人之间、个人与全民所有制单位或者集体所有制单位之间的草原使用权的争议,由乡级或者县级人民政府处理。

当事人对有关人民政府的处理决定不服的,可以在接到通知之日起一个月内,向人民法院起诉。

在草原权属争议解决以前,任何一方不得破坏草原和草原上的设施。

第七条 国家建设征用集体所有的草原，按照《国家建设征用土地条例》的规定办理。

国家建设使用集体长期使用的全民所有的草原，参照《国家建设征用土地条例》的规定，给予适当补偿，并妥善安置牧民的生产和生活。

国家建设在民族自治地方征用或者使用草原，应当照顾民族自治地方的利益，作出有利于民族自治地方经济建设的安排。

国家建设临时使用草原，按照《国家建设征用土地条例》的规定办理。使用期满，用地单位应当恢复草原植被。

第八条 地方各级人民政府负责组织本行政区域内的草原资源普查，制定草原畜牧业发展规划并纳入国民经济发展计划，加强草原的保护、建设和合理利用，提高草原的载畜能力。

第九条 国家鼓励草原畜牧业科学研究，提高草原畜牧业的科学技术水平。

国家鼓励在农、林、牧区和城镇种草，促进畜牧业的发展，改善生态环境。

国家保护草原的生态环境，防治污染。

第十条 严格保护草原植被，禁止开垦和破坏。草原使用者进行少量开垦，必须经县级以上地方人民政府批准。已经开垦并造成草原沙化或者严重水土流失的，

县级以上地方人民政府应当限期封闭，责令恢复植被，退耕还牧。

第十一条 在草原上割灌木、挖药材、挖野生植物、刮碱土、拉肥土等，必须经草原使用者同意，报乡级或者县级人民政府批准，在指定的范围内进行，并做到随挖随填，保留一部分植物的母株。

禁止在荒漠草原、半荒漠草原和沙化地区砍挖灌木、药材及其他固沙植物。未经县级人民政府批准，不得采集草原上的珍稀野生植物。

第十二条 合理使用草原，防止过量放牧。因过量放牧造成草原沙化、退化、水土流失的，草原使用者应当调整放牧强度，补种牧草，恢复植被。对已经建成的人工草场应当加强管理，合理经营，科学利用，防止退化。

第十三条 地方各级人民政府应当采取措施，防治草原鼠虫害，保护捕食鼠虫的益鸟益兽。

第十四条 地方各级人民政府应当采取措施，防治草原地区牲畜疫病和人畜共患疫病。

猎捕草原野生动物，应当严格遵守当地人民政府关于预防疫病流行的有关规定。

第十五条 机动车辆在草原上行驶，应当注意保护草原，有固定公路线的，不得离开固定的公路线行驶。

收购牲畜应当按指定的路线赶运和放牧，不得与牧

民争用牧场和水源。

第十六条 加强草原防火工作，贯彻“预防为主，防消结合”的方针，建立防火责任制，制定草原防火制度和公约，规定草原防火期。在草原防火期间，应当采取安全措施，严格管理。发生草原火灾，应当迅速组织群众扑灭，查明火灾原因和损失情况，及时处理。

第十七条 在保护、管理和建设草原、发展草原畜牧业等方面成绩显著的单位或者个人，由各级人民政府给予精神的或者物质的奖励。

第十八条 草原所有权、使用权受到侵犯的，被侵权人可以请求县级以上地方人民政府农牧业部门处理。有关农牧业部门有权责令侵权人停止侵权行为，赔偿损失。被侵权人也可以直接向人民法院起诉。

第十九条 违反本法规定开垦草原的，县级以上地方人民政府农牧业部门有权责令停止开垦，恢复植被，情节严重的，还可以处以罚款。

第二十条 违反本法规定在草原上砍挖固沙植物和其他野生植物或者采土，致使草原植被遭受破坏的，乡级人民政府或者县级人民政府农牧业部门有权制止，并责令恢复植被，赔偿损失；情节严重的，还可以处以罚款。

第二十一条 当事人对有关地方人民政府农牧业部门或者乡级人民政府作出的罚款或者赔偿损失的决定不

服的，可以在接到通知之日起一个月内，向人民法院起诉；对有关罚款的决定，期满不起诉又不履行的，有关地方人民政府农牧业部门或者乡级人民政府可以申请人民法院强制执行。

第二十二条 国务院农牧业部门根据本法制定实施细则，报国务院批准后施行。

自治区、省的人民代表大会有权常务委员会可以根据宪法和本法规定的原则，结合本地方的特点，制定实施细则，报全国人民代表大会常务委员会备案。

第二十三条 本法自1985年10月1日起施行。

資料⑨

國務院公布「家畜家禽防疫條例」

第一章 總 則

第一條 家畜家禽（畜禽と總稱する）の伝染病（寄生虫病を含む、以下同じ）を予防・消滅させ、牧畜業生産と人民の健康を保護するため、特に本條例を制定する。

第二條 本條例の家畜とは、豚、牛、羊、馬、ろば、らば、らくだ、鹿、うさぎ、犬の事をいう。本條例にいう家禽とは、鶏、あひる、がちょうの事をいう。

本條例にいう畜禽産品とは、未加工の肉、油脂、臓器、獸皮、血液、毛、骨、ひづめ、角、精液、種卵のことをいう。

第三條 畜禽・畜禽産品の輸出入検査は、「中華人民共和國輸出入動植物検査條例」の規定にもとづいて行う。

第四條 農牧漁業部が全国の畜禽防疫業務を主管する。県級以上の地方の各級農政部門が、当該地区の畜禽防疫業務を主管する。

畜禽・畜禽産品の生産経営単位（団体・機関等）の主管部門は、責任を持ってその下部組織の畜禽防疫業務を行う。

第五條 農牧漁業部は、国の内外の畜禽の疫病状況、及び牧畜業生産と人畜の健康保護の必要にもとづいて、畜禽の防疫・検査対象を規定し公布しなければならない。

第二章 畜禽伝染病の予防

第六條 各級農牧部門は、予防を主とする方針と畜禽防疫関係の政策法令を宣伝し徹底させ、防疫に関する規則・制度と、防疫計画を制定し実施し、技術面のサービス・コンサルティング業務を行い、底辺における畜禽防疫を行い、畜禽伝染病の発生を防止しなければならない。

底辺における畜禽防疫を行うために、底辺における畜禽防疫機構の整備を強化し、人員と設備を充実させ、技術・経済請負責任制・畜禽保険制度等の新しい経験を總括し普及させ、確実に防疫業務を行わなければならない。

第七條 畜禽飼育場、倉庫、屠殺場、加工場及び種畜場の建設は、防疫上要求される条件に符合していなければならない。

畜禽を飼育・経営する単位及び個人は、当該地区農牧部門の防疫計画にもとづき、畜禽の予防注射・検査・寄生虫駆除等を行わなければならない。

第八條 家畜は販売前に、当該地区農牧部門の畜禽防疫機構（以下畜禽防疫機構と略称）またはその委託をうけた単位によって、検査を実施し、検査証明を發行する。飼育農家（又は飼育単位）に直接行けるような条件がある場合には、必ず飼育農家（又は飼育単位）に行つて検査を行う。条件

が整っていない場合は、省・自治区・直轄市の指定する場所に行って検疫を行う。

市場に赴いて家畜販売を行う場合は、必ず検疫証明を持っていなければならない。証明がない場合は市場に入ることはできない。当該地区農牧部門は、監督・検査を行なう権利を有する。

家畜を県（市）外に輸送する場合は、検疫証明を持っていなければならない。同時に県級農牧部門又はその委託した単位に報告し、県級の農牧部門又はその委託した単位が監督・検査を行う。交通運輸部門は検疫証明にもとづいて輸送をひきうける。

第九条 家畜の検疫に要求される事項は、各省・自治区・直轄市人民政府がこれを規定する。

第十条 屠殺場及び肉類連合加工場の畜禽防疫・検疫業務は、各場が責任を持って行い、農牧部門は監督・検査を行う権利を有する。

屠殺場・肉類連合加工場で生産された畜禽産品は、場の検疫証明が付いていなくてはならない。家畜胴体部は、さらに検査済の印が押されていなくてはならない。

その他の単位・個人が家畜を屠殺する場合、当該地区畜禽防疫機構又はその委託を受けた単位により検疫を実施し、畜産品検疫証明を添付し、胴体は更に検査済の印を押さなければならない。

第十一条 畜産品は前条第二項・第三項に規定された検疫証明により、出荷・売買・輸送を行う。農牧部門は監督・検査を行う権利を有し、交通運輸部門は検疫証明にもとづいて輸送をひきうける。

第三章 畜禽伝染病の撲滅

第十二条 畜禽が伝染病に感染又は感染の疑いがあることを発見した単位及び個人は、速やかに隔離等の防疫措置をとった上で、ただちに当該地区の畜禽防疫機構に報告し、その防疫指導と監督検査を受けなければならない。

第十三条 重大な、又は当該地区で新しく発見された畜禽伝染病が発生した場合、当該地区畜禽防疫機構はただちに伝染源を調査し、緊急撲滅措置をとらなければならない。同時に、当該地区の県級以上の農牧部門は感染区を線引きし、同級人民政府に報告して封鎖令公布を申請し、一級上の人民政府に報告し記録する。感染区の範囲が二省（自治区・直轄市）以上にまたがる場合は、農牧漁業部が感染区を線引きし、封鎖令を公布し、国务院に報告し記録する。感染区から畜禽及び畜産品を購入・輸送することは禁止する。当該地区の県級以上の農牧部門は、感染区の感染畜禽及びその同群畜禽に対し撲殺・焼却等の防疫措置を取る権利を有する。

封鎖令解除の手續は、前項の封鎖令公布の手續と同様である。

第十四条 人畜共通の伝染病が発生した場合は、当該地区の農牧部門はすみやかに衛生部門に通知し、共同して疫病撲滅措置を取らなければならない。

第四章 監督管理

第十五条 各級農牧部門は、その管轄地域内の関係単位及び個人の本条例の実行状況に対して、

監督と検査を行わなければならない。

第十六条 農牧部門又はその委託する単位は、第八条第二・第三項及び第十一条の規定にもとづき監督・検査を実施し、畜禽又は畜禽産品の検疫証明を検査し、同時にぬきとり検査をすることができる。検疫証明がないか、検疫証明がすでに有効期間を過ぎている畜禽及び畜禽産品に対しては、補足検査を行って検疫証明を添付するものとする。

第十七条 農牧部門は第十条第十一項の規定にもとづき、屠殺場・肉類連合加工場の本条例及び「肉品衛生検査試験規程」の執行状況に対し、監督・検査を行わなければならない。監督・検査で発見された問題にもとづき、場側又はその上級主管部門に対し、提案又は問題処理に関する意見を提出することができる。同時に、検疫の要求に符合していない畜禽産品の出荷を制止する権利を有する。

農牧部門は監督検査任務の執行のために、屠殺場・肉類連合加工場に獣医を派遣し常駐させることができる。

第五章 賞 罰

第十八条 各級人民政府は、畜禽防疫業務上著しい実績又は大きな貢献のあった単位及び個人に対し、報奨を与えなければならない。

第十九条 本条例の規定に違反した者に対しては、それぞれの状況にもとづいて、行政処分又は罰金を科すものとする。損害を与えた場合は賠償責任を負わせなければならない。刑法に触れる者に関しては、法にもとづいて刑事責任を追究する。

第六章 付 則

第二十条 農牧部門の畜禽防疫職員が駅・港・空港・飼育場・種畜場・屠殺場・加工場・倉庫・市場等の場所におもむき業務を執行する場合は、関係単位は仕事に必要な条件を提供しなければならない。

第二十一条 農牧部門が本条例の規定にもとづき、検疫・防疫業務を行う際には、検疫・防疫料を徴収することができる。具体的な方法は、各省・自治区・直轄市がこれを定める。

第二十二条 実験動物・観賞動物・演芸動物・家庭で飼われている野生動物の防疫については、本条例の規定を参照して執行する。

第二十三条 本条例の実施細則は農牧漁業部が制定する。省・自治区・直轄市人民政府は、本条例及び実施細則にもとづき、当該地域の状況を考慮して、実施方法を制定する。

第二十四条 本条例は農牧漁業部が説明の責任を負う。

第二十五条 本条例は1985年7月1日から施行される。

国务院发布《家畜家禽防疫条例》

第一章 总 则

第一条 为了预防和消灭家畜家禽（统称畜禽）传染病（包括寄生虫病，下同），保护畜牧业生产和人民身体健康，特制定本条例。

第二条 本条例所称家畜，为猪、牛、羊、马、驴、骡、骆驼、鹿、兔、犬。

本条例所称家禽，为鸡、鸭、鹅。

本条例所称畜禽产品，为未经加工熟制的肉、油脂、脏器、皮张、血液、毛、骨、蹄、角、精液、种蛋。

第三条 进出口畜禽、畜禽产品的检疫，按照《中华人民共和国进出口动植物检疫条例》的规定执行。

第四条 农牧渔业部主管全国的畜禽防疫工作。县级以上地方各级农牧部门主管本地区的畜禽防疫工作。

畜禽、畜禽产品生产经营单位的主管部门负责做好本系统的畜禽防疫工作。

第五条 农牧渔业部应根据国内外畜禽疫情和畜牧业生产、保护人畜健康需要，规定和公布畜禽的防疫、检疫对象。

第二章 畜禽传染病的预防

第六条 各级农牧部门应宣传贯彻预防为主方针和有关畜禽防疫的政策法令、制订并组织实施防疫规章制度和防疫计划，开展技术服务、技术咨询，做好基层畜禽防疫工作，防止畜禽传染病的发生。

为做好基层畜禽防疫工作，应加强基层畜禽防疫机构的建设，充实人员、设备，总结、推广技术、经济承包责任制和畜禽保险制等新经验，把防疫工作落到实处。

第七条 畜禽饲养场、仓库、屠宰厂、加工厂和种畜场的建设，必须符合防疫要求。

饲养、经营畜禽的单位和个人必须按照当地农牧部门的防疫计划，做好畜禽的预防注射、检疫、驱除寄生虫等工作。

第八条 家畜出售前，必须经当地农牧部门的畜禽防疫机构（以下简称畜禽防疫机构）或其委托单位实施检疫并出具检疫证明。凡有条件到饲养户（或饲养单位）检疫的，应到饲养户（或饲养单位）检疫；条件不具备的，到省、自治区、直辖市人民政府规定的地点检疫。

到市场出售家畜，必须持有检疫证明，无证不得进入市场，当地农牧部门有权进行监督检查。

家畜运出县（市）境，必须持有检疫证明，并向县级农牧部门或其委托单位报告，由县级农牧部门或其委托单位进行监督检查。交通运输部门凭检疫证明承运。

第九条 家畜的检疫要求，由各省、自治区、直辖市人民政府规定。

第十条 屠宰厂、肉类联合加工厂的畜禽防疫、检疫工作，由厂方负责，农牧部门有权进行监督检查。

屠宰厂、肉类联合加工厂生产的畜禽产品必须有厂方出具的检疫证明，家畜胴体并须加盖验讫印章。

其他单位、个人屠宰家畜，必须由当地畜禽防疫机构或其委托单位实施检疫，出具畜产品检疫证明，胴体并须加盖验讫印章。

第十一条 畜禽产品凭前条第二款或第三款规定的检疫证明上市、买卖和运输，农牧部门有权进行监督检查，交通运输部门凭检疫证明承运。

第三章 畜禽传染病的扑灭

第十二条 发现畜禽患传染病或疑似患传染病的单位和

个人，必须迅速采取隔离等防疫措施，并立即报告当地畜禽防疫机构，接受其防疫指导和监督检查。

第十三条 发生严重的或当地新发现的畜禽传染病时，当地畜禽防疫机构必须立即查明疫源，采取紧急扑灭措施，同时有当地县级以上农牧部门划定疫区，报请同级人民政府发布封锁令，并报上一级人民政府备案。疫区范围涉及两省（自治区、直辖市）以上的，由农牧渔业部划定疫区并发布封锁令，报国务院备案。禁止从疫区购买、运出畜禽和畜禽产品，当地县级以上农牧部门有权对疫区患病畜禽及其同群畜禽采取扑杀、销毁等防疫措施。

解除封锁令的程序与前款发布封锁令的程序相同。

第十四条 发生人畜共患的传染病时，当地农牧部门必须及时通知卫生部门，共同采取扑灭疫病的措施。

第四章 监督管理

第十五条 各级农牧部门应对所辖地区有关单位和个人执行本条例的情况，进行监督检查。

第十六条 农牧部门或其委托单位按照第八条第二款、第三款和第十一条的规定实施监督检查，应查验畜禽或畜禽产品的检疫证明，并可抽检。对于没有检疫证明或检疫证明已超过有效期的畜禽或畜禽产品，应实施补检，并出具检疫证明。

第十七条 农牧部门按照第十条第十一款的规定，应对屠宰厂、肉类联合加工厂执行本条例和《肉品卫生检验试行规程》的情况进行监督检查。根据监督检查发现的问题，可以向厂方或其上级主管部门提出建议或处理意见，并有权制止不符合检疫要求的畜禽产品出厂。

农牧部门为执行监督检查任务，可在屠宰厂、肉类联合加工厂派驻兽医。

第五章 奖 惩

第十八条 各级人民政府对在畜禽防疫工作上做出显著成绩或有突出贡献的单位和个人，应给予奖励。

第十九条 对违反本条例规定的，应分别情况，给予行政处分或处以罚款。造成损失的，应责令赔偿。触犯刑律的，依法追究刑事责任。

第六章 附 则

第二十条 农牧部门的畜禽防疫人员到车站、港口、机场、饲养场、种畜场、屠宰厂、加工厂、仓库、市场等场所执行任务时，有关单位应提供必要的工作条件。

第二十一条 农牧部门根据本条例规定进行检疫、防疫工作可收取检疫、防疫费，具体办法由各省、自治区、直辖市制定。

第二十二条 实验动物、观赏动物、演艺动物、家养野生动物的防疫工作，参照本条例的规定执行。

第二十三条 本条例的实施细则由农牧渔业部制定。省、自治区、直辖市人民政府可根据本条例及其实施细则，结合当地具体情况，制定实施办法。

第二十四条 本条例由农牧渔业部负责解释。

第二十五条 本条例自一九八五年七月一日起施行。

資料⑩

甘肅省地方標準
乳牛飼育管理技術規範

甘肅省標準管理局 1985-09-30 公布

甘 a / NM 6 - 85

1985-12-01 實施

1. 意義と適用範圍

飼育管理を強化し、科学的養牛を実現し、乳牛事業を大いに発展させるために、特に舎飼条件下での乳牛飼育管理規範を制定し、乳牛場及び専門農家の応用に供する。

2. 一般飼育管理

2.1 操業規程を遵守し、操業時間を厳格に遵守する。時間通りに飼料給与・搾乳を行い、勝手に変更してはいけない。

2.2 病気伝染を嚴重に防ぎ、人畜の健康を守る。作業者は作業前に作業服・ゴム鞋等に替え、牛舎に入る前に牛舎前の生石灰又は消毒薬水槽に踏みこんで消毒する。

2.3 搾乳用具（搾乳バケツ、水バケツ等）は清潔に保ち、専用のものであるとする。適当に乱用してはいけない。

2.4 搾乳時は牛舎を静かに保ち、作業者以外が勝手に牛舎に入ってはいけない。作業者は牛舎内で大声でさわいんだり叫んだりして牛をおどかしてはならず、大声で牛をしかったりけとばしたりするのはなおさらいけない。

2.5 乳牛に毎回飼料を良くたべさせるために、飼料は新鮮で清潔なものを与え、注意を払いながら食べさせる。草・飼料を与えるたびに飼料おけをそうじする。飼料おけに残しておいて味が変り牛の採食に影響しないようにする。

2.6 牛舎は乾燥して清潔に保つ。毎回牛舎飼料のみぞ、牛槽、牛床はかならずきれいにそうじすること。

2.7 夜の牛舎内乳牛の注意事項

2.7.1 一般の牛舎にはスタンション設備はないので、毎晩牛舎を離れる前に乳牛の首なわを確かめ、なわの長さは牛がちょうど横になれる位がよい。長すぎても短かすぎても牛の首をしめる危険がある。

2.7.2 かぜをひかせないように、冬は戸や窓をきちんとしめて、すきま風が入らないようにする。舎内温度は0～5℃以上に保つ。

2.8 牛の採食時には、飼育者は牛の精神状態・食欲・被毛・大小便等が正常であるかどうか注意する。牛が食べおわれれば、牛舎を出てよく観察し、すでに発情している場合は適当な時期に交配を行う。

2.9 乳牛の飼育効果を知るために、常に乳量の増減に注意する以外に、できれば毎月一回体重測定を行うか、又は公式〔胸囲²(m)×斜体長×90＝体重(kg)〕を用いて大体のめやすとして、その体重の増減に従って毎日の飼料を調節する。

2.10 牛体の衛生。毎日牛体にブラシをかける。最初に毛の流れと逆に、その後毛の流れに沿って、前から後へ、左から右へと、金属ブラシでかけおわったら、もう一度毛のブラシをかける。

2.11 牛蹄の保護、蹄病を防止する。毎年秋に削蹄を行い、蹄病を発見したらすみやかに検査治療する。

2.12 雌牛の初交配年齢は月齢18～20、又は体重が375kgに達した時が適当である。産後雌牛の交配時期は、産後の子宮回復状況と発情状況によって定めるが、一般に産後40～50日で交配できる。

2.13 妊娠雌牛には、カビがはえたり変質したり、凍った飼料を絶対にあたえてはいけない。

2.14 運動場内には飲水槽を設け、牛に自由にのませる。冬季の水温は10℃以上にすること。

3. 成年雌牛の飼育管理

3.1 搾乳牛の飼育管理

3.1.1 飼料給与順序。粗飼料から濃厚飼料へ、乾草から青草へという順序を守る。まず乾草、それから多汁飼料又はエンシレージ、最後に濃厚飼料とし、おから・酢のしぼりかす等食糧加工副産品を与える場合は、濃厚飼料にまぜて与える。

3.1.2 飼育方法。給餌前には飼料中に針金・金属片・ガラス片等の危険物やかびのはえた飼料がまじっていないかどうか注意し、事故を防ぐ。給餌は定時定量、追加をせず回数をふやすという方法で行う。

3.1.3 飼料の配合及び給与量。青粗飼料を主とするという前提のもとに、飼料の配合は乳牛の体重・乳量に応じ、半月ごとに調整する。多乳量牛は、その生活と生産のための栄養必要量を満足させるという事を原則とし、その給与量の標準は次の通り。

乾草……………牛に好きなだけ食べさせる。

青緑多汁質飼料……生乳の0.5kg生産ごと120.75kg増加する。

混合濃厚飼料……別表一、二、三の乳牛混合飼料の栄養的価値にもとづき、維持飼料3kgを基礎とし、生乳1.25kg生産ごとに混合飼料を0.5kg増やす。

3.1.4 搾乳方法。握り法と指擦法の二種ある。握り法――両手でにぎり、腕は動かさず、指を上から下の順序で利用し搾乳する。指擦法――乳頭が小さすぎて握れない時に、指2本又は3本を用いて上下にすべらす搾乳方法。

3.1.5 搾乳回数。乳牛の一回の泌乳期は一般に305日で、飽乳期(産後1～3カ月)、中乳期(産後4～6カ月)、退乳期(産後7～10カ月)にわけられ、飽乳期と中乳期は毎日三回給餌・三回搾乳、退乳期は毎日三回給餌・二回搾乳、妊娠母牛の分娩前3カ月は三回給餌・一回搾乳とし、乾乳に至る。

3.1.6 搾乳技術の要求。搾乳技術は乳量に直接影響する。技術が正しくないと、乳が逆流して減産

するので、搾乳動作はすばやく、排乳は迅速に行い、途中で停止してはならず、ゆっくり行う事はな
おいけない。搾乳の際は、三回マッサージ・三回搾乳法を採用するとよい。すなわち、マッサージ(第
一回マッサージは温水で乳房を洗うことで代行してもよい)－搾乳－マッサージ－搾乳－マッサージ
－搾乳という方法で最後の一滴までしぼりきる。こうすれば乳房炎の発生を防止できるだけでなく、
乳脂率も上げることができる。

3.1.7 産乳記録をつける。毎回搾乳後計量し正確に記録する(付・個体産乳記録表)。統計分析、
生産改善、積算等に役立つ。

3.1.8 乳房炎牛等の病牛の搾乳は最後に回す。乳桶に入れてはならず単独に処理する。搾乳用具と
手は必ず消毒して病気の伝染をふせぐ。

3.1.9 運動。一般の乳牛は運動場で自由に歩かせて運動させる。多乳牛又は分娩前の雌牛は、適当
に牽引して運動させる。

3.2 乾乳雌牛の飼育管理

分娩前60日で、搾乳を停止した母牛を乾乳牛という。飼育管理方法は以下の通り。

3.2.1 乾乳時間の計算。母牛の妊娠日から計算して、月から3を引き、日に125を加えた日から60
日前が乾乳期である。例えば100番雌牛の妊娠日が6月20日であった場合、予定分娩日は翌年の3月
25日であり、ここから2カ月さかのぼった1月25日が乾乳期である。

3.2.2 乾乳技術。乾乳開始前には、乾乳牛の個体の状況に応じ、多汁質飼料の供給を徐々に減少す
るか、停止する。同時に搾乳回数を減らし、速やかに停乳させる(一般には一週間内に乾乳させるこ
ととする)。乾乳過程では常に乳房を検査し、乳房炎の発生を防ぐ。

3.2.3 乾乳牛は被毛の光沢と、豊かな体を保持すること(ろっ骨・背椎骨が見えない方がよい。)完
全に搾乳を停止したあとの飼料は、日産10~15kg乳量標準で供給し、胎児発育に十分な栄養を与え
同時に母牛に栄養を蓄積させ、次の泌乳期の乳量のための基礎をつくる。

3.2.4 乾乳牛の牛舎の出入りの際にはすべってころんだり押し合わないよう気をつける。

3.3 産前産後の保護管理

3.3.1 多頭飼育の場合は、別に産室と産床がなければならない。分娩7日前に産室又は産床に移す。
産床には清潔でやわらかい草を敷く。産室は衛生的に保ち、夏は風通し良く冬はすきま風をふせぎ、
母牛が産前産後に病気にかからないようにしなければならない。

3.3.2 母牛に分娩の様子が見られたら、すぐに湯、消毒薬水、消毒油布を用意して分娩を待つ。破
水したらすぐに胎位を調べ、正常であれば自然分娩させる。胎衣異常の場合はすぐに獣医に依頼する。

3.3.3 羊膜が破れた時におけに羊水を受けておいて、小牛が生まれたあと温水・ふすま・食塩を混ぜ
て母牛に飲ませると、体力の回復が早く、胞衣の正常な排出を助ける。

3.3.4 初産の母牛に対しては、産後一、二回の搾乳は無理に行ってはならず、半分ほどの乳量か、
子牛に十分な量が出ればそれでよい。

3.3.5 胞衣は普通自然に排出されるが、24時間以内に出なかった場合は、子宮内膜炎をおこして次

の出産に影響する恐れがあるので、すぐに獣医に依頼して治療を行う。

4. 未成年牛の飼育管理

4.1 新生小牛の飼育管理

4.1.1 小牛が生まれたら消毒した布で口と鼻孔の粘液をふく。肺の中に吸いこむと窒息したり異物性肺炎をおこす恐れがある。もし窒息した時はすぐに人工呼吸を行う。

4.1.2 へその尾は自然に切らせるが、長すぎる場合は10cm位に切って、ヨードチンキに2.3分浸して消毒する。

4.1.3 小牛の被毛が乾いたら体重を測定し記録する。(付・体格発育表及び小牛出産記録表)

4.1.4 出産後30分以内に初乳を飲ませる。これは子牛の胎児便の排出を促進し、体質と耐病能力を強めるのに役立つ。3～5日後から体重の10分の1を目安に、一般の生乳を哺乳する。同時に、清潔に注意し、哺乳後は口をふいてやる。

4.1.5 生後7日以内は、子牛疾病予防室内で育成する。15日以降は群の中で飼育してよい。子牛舎の冬季室温は5℃以上に保つこと。

4.1.6 子牛を群の中に入れたら、早く草・濃厚飼料を食べるように訓練する。給餌は草→濃厚飼料→乳の順序で行うようにする。哺乳は定時・定量で行い、乳の温度は35～38℃とし、消化道の病気を防ぐ。

4.1.7 生後15日以上の子牛は、草を食べる訓練でよく草を与えて採食量を増やし、第一胃の発育を促し消化能力を高める。

4.1.8 子牛の成長は早く豊富な栄養を必要とする。離乳後はたっぷり飼料を与えなければならない。普通は下のプランに従って行えばよい。

子牛飼育方法

月 齢	子牛体重 (kg)	日増加量 (g)	哺乳量 (0.5kg)	濃厚飼料 (0.5kg)	青粗飼料	注
1	40 - 50	600	6 - 8	0.5	好きなだけ 食べさせる	
2	60 - 70	600	10	0.75	〃	
3	80 - 90	600	12	1.0	〃	
4	100 - 125	600 - 700	4 - 10	2	〃	
5	150	700	6	2.5	〃	
6	175	700	4	3	〃	

本規範の乳牛用配合飼料中の育成牛の項を参照し、上記の規準に従って給与する。毎月一度体重測定し、一日あたりの体重増加量は600g以上、離乳後6カ月の体重は170kg以上に達すること。

4.1.9 満6カ月の子牛は育成牛群に入れる。

4.2 育成牛の飼育管理

4.2.1 給餌回数。育成牛の成長に必要な栄養を満足させるため、定時・定量で三回給餌を行う。

4.2.2 給与順序。乾燥、青草、多汁質飼料の順に行い、最後に濃厚飼料又は濃厚飼料と草を混ぜてあたえ、牛の食欲をそそり、たくさん乾草を食べさせるようにする。

4.2.3 給餌標準。青・粗飼料を主とし、体重と栄養状態にもとづき配合飼料を与える。配合飼料の量は体重増加状況にもとづき毎月一回調整する。普通体重 200～350 kg の雌牛には、毎日混合濃厚飼料 3 kg を与える必要がある。

4.2.4 飲水。運動場内に水槽を設置し自由に飲ませる。

4.2.5 ブラッシング。毎日一、二回のブラッシングを行うことは牛の体を清潔に保つばかりでなく、血液循環を良くし代謝能力を高める。同時に牛が人によくなつき、性質がおだやかになって管理しやすくなる。

4.2.6 6 カ月ごとに体格（体格、斜体長、胸囲、管囲）、体重を測定する。満 18 カ月になったら青年交配牛群に入れる。

4.3 青年交配牛群の飼育管理

4.3.1 飼育標準。満 18～20 カ月の雌牛に対しては、交配妊娠前は、毎日混合濃厚飼料 3～3.5 kg を与える。満 21 カ月で妊娠した牛に対しては、妊娠月数で決める。普通妊娠 1～3 カ月は毎日濃厚飼料 3.5～4 kg を、4 カ月以上は母牛の栄養状態により毎日 4.5～6 kg の濃厚飼料を与える。

4.3.2 飼育者は乳牛の 18 カ月頃から乳房マッサージ訓練を始める。これは乳牛の性質をおだやかにし、飼育者に慣れさせ、産後の搾乳に役立ち、同時に乳房の十分な発育を促す。

4.3.3 妊娠後期の母牛は行動が困難であるので、給餌の際は静かにして大声でどなったりしないようにし、あわててすべったり押あったりして事故が起らないようにする。

4.3.4 母牛の分娩前一週間になったらその様子に注意し、分娩の徴候が見られたらすぐに助産準備をする。

乳牛飼料配合及び栄養的価値

1. 乳牛用各種飼料配合

(%)

比率 飼料種類	配合種類	育成牛 飼料配合	1号乳牛飼料配合		2号乳牛 飼料配合	3号乳牛 飼料配合
			甲	乙		
トウモロコシ		30	51	51	40	25
ア ワ						15
コ ー リ ャ ン						15
粗 製 小 麦 粉					10	
え ん ど う 豆			10	10		10
ふ す ま		58	24	24	25	30
と う ふ カ ス		5			10	
ゴマしぼりかす				13		
なたねしぼりかす		5	7			3
綿実しぼりかす			6			
あ ぶ ら か す					12	
骨 粉		2	2	2	1	
貝 が ら 粉						3
石 粉					2	
食 塩		0.5			0.2	5
合 計		100.5	100	100	100.2	108

2. 以上の各飼料配合の栄養価値

配 合	項 目	乾燥物質 DM (kg)	産乳正味 エネルギー NFL メガカロリー /kg	乳 牛 エネルギー 単位 NND (頭/kg)	粗タンパク (g/kg)	可 消 化 粗タンパク (g/kg)	カルシウム (g/kg)	リ ン (g/kg)
	育成牛飼料配合	0.8815	1.683	2.249	148.93	118.28	8.33	11.21
一 号 乳 牛 配 合	甲	0.8829	1.8492	2.466	142.74	113.95	8.16	9.34
	乙	0.8799	1.8774	2.504	139.44	112.67	7.31	8.07
	2号乳牛配合	0.8815	1.8090	2.410	164.43	132.98	12.39	6.83
	3号乳牛配合	0.9145	1.8460	2.461	135.10	102.89	13.35	6.29

年度雌牛交配記録

県(区) 郷 村 飼育事業農家(場)

発情期別 雌牛番号	第一次期		第二次期		第三次期		妊娠可否	予定乾乳日	予定分娩日	注
	発情日	交配時間 第一次輸精	交配時間 第二次輸精	発情日	交配時間 第一次輸精	交配時間 第二次輸精				

雌牛出産記録簿

県(区) 郷 村 飼育事業農家(場)

品種	牛番号	性別	毛色	出産日	出生体重	妊娠口数	血統		出産回数	注
							父	母		

_____年_____月牛个体搾乳記録(搾乳第_____月)

_____県(区) _____郷 _____村 飼育專業農家(場)

牛番号	分娩日			最終公配日		予定乾乳日					
	搾乳回数	第一次	第二次	第三次	合計	搾乳日	搾乳回数	第一次	第二次	第三次	合計
1						17					
2						18					
3						19					
4						20					
5						21					
6						22					
7						23					
8						24					
9						25					
10						26					
11						27					
12						28					
13						29					
14						30					
15						31					
16						合計					

母牛産乳統計表

_____県(区) _____郷 _____村 飼育專業農家(場)

項目 産乳年度	各月産乳量(Kg)												實際泌乳日数	實際産乳量	305日産乳量	最高日産	平均含脂率	注
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						

体格・体重測定表（単位 - cm, kg）

県(区) _____ 郷 _____ 村 _____ 飼育専業農家(場) _____

年 齢	測定時間	体高	斜体長	胸囲	管囲	体重	注
出 出 時							
六 カ 月							
12 カ 月							
18 カ 月							
初産(30カ月)							
第三回出産							
第五回出産							

付加説明 本標準は省草田輪作種草養畜試験模範テーマ指導グループにより提出される。
 本標準は省畜牧庁が起草の主体となった。
 本標準起草者一程根正、陳樹莚

奶牛饲养管理技术规范

甘Q/NM 6—85

1 意义和适用范围

为加强饲养管理,实现科学养牛,大力发展奶牛事业,特制定在舍饲条件下的奶牛饲养管理规范,供奶牛场及专业户应用。

2 一般饲养管理

2.1 认真执行操作规程,严格遵守操作时间,按时上槽挤奶,不能随意变动。

2.2 严防疾病传播;保证人畜健康,工作人员上班前必须穿好工作衣、胶鞋等,进牛舍要在牛舍门口生石灰或溴药水池内踩踏消毒。

2.3 挤奶工具(挤奶桶、水桶等)要求清洁卫生,专用。不能乱拉乱用。

2.4 挤奶时要保持牛舍安静,非工作人员不得随意进入牛舍;工作人员不准在牛舍内狂欢乱叫,恐吓牛只,更不许大声斥叱与踢打牛只。

2.5 为了保证奶牛每次上槽吃饱、吃好,要求草料新鲜、清洁,精心喂养,每喂完一道草、料,要求清扫一次槽,不能将草料剩在槽里,使其变味,影响采食。

2.6 牛舍要经常保持干燥、清洁,每次下槽后,牛舍饲料道、牛槽、牛床都必须打扫干净。

2.7 夜晚奶牛留在牛舍必须注意:

2.7.1 一般牛舍,没有安全颈枷设备,每晚休息前要检查奶牛是否拴好,拴后绳索长短使牛能卧下为宜,过长、过短都有造成吊死牛的危险。

2.7.2 防止感冒,冬天要将门窗关好,严防贼风袭击,舍内温度必须保持在摄氏0—5度以上。

2.8 牛上槽时,饲养人员应注意牛的精神状态、食欲、被毛及大小便等是否正常,如发现有病,立即请兽医诊治。牛下槽时,放出牛舍,要仔细观察,如已发情,要适时配种。

2.9 了解奶牛的饲养效果,除随时注意奶量的升降外,最好每月对牛只进行一次称重或利用公式〔胸围²(米)×体斜长×90=体重(公斤)]进行估测,按其体重增减,及时调整日粮。

2.10 牛体卫生:每天刷拭牛体,先逆毛刷,再顺毛刷,由前向后,先在后右,用铁刷刷完后,再用毛刷刷拭一遍即可。

2.11 保护牛蹄,防止蹄病。每年秋季要进行一次修蹄工作,发现蹄病,及时检查治疗。

2.12 母牛初配年龄为18—20月龄,或体重已达375公斤;给产母牛的配种时间,应按产后子宫恢复和发情情况而定,一般在产后40—50天,即可配种。

2.13 对怀孕母牛，绝对不许饲喂发霉变质或冷冻的饲料。

2.14 在运动场内应设饮水槽，让牛自由饮水，冬季饮水温度，要求不低于摄氏10度。

3 成年母牛的饲养管理

3.1 产奶母牛的饲养管理

3.1.1 饲喂顺序：应遵循先粗后细，先干后青的程序，即先喂干草，再喂多汁饲料或青贮，最后喂精料，对于粮食加工副产品如豆渣、醋糟等可混合在精料内饲喂。

3.1.2 饲喂方法：喂前应注意检出饲料中混有针线、钢丝、铁片、碎玻璃等危险物品及发霉饲料，以防造成牛只事故，饲喂奶牛要遵循定时定量，少添勤喂的方法。

3.1.3 日粮配合及给量：以青粗饲料为主的前提下，日粮配合应根据奶牛体重、产奶量，每半月调整一次；高产奶牛以满足其生活与生产的营养需要为原则，其日粮给量标准：

干草：任其采食。

青绿多汁饲料：按每产一斤鲜奶，增加1.5市斤。

混合精饲料：根据附表一、二、三号奶牛混合料的营养价值，应在6.0市斤维持饲料的基础上，每产2.5市斤鲜奶增加1斤混合料。

3.1.4 挤奶方法：有拳握和指擦两种方法。拳握法：即双手成拳握姿势，手臂不动，利用手指按照自上而下的顺序进行挤乳；指擦法：是在奶牛乳头过小，拳握不住的情况下，改用两个或三个指头，上下滑动的一种挤奶方法。

3.1.5 挤奶次数：奶牛一个泌乳期一般为305天，可分为饱奶期（产后1—3月），中奶期（产后4—6月），败奶期（产后7—10月），饱奶期和中奶期每天三次上槽，三次挤奶，败奶期每天三次上槽二次挤奶，怀孕母牛产犊前三个月要三次上槽一次挤奶，直到干奶。

3.1.6 挤奶技术要求：挤奶技术可直接影响产奶量，技术不当，会使乳汁被奶牛本身回收而减产，所以，挤奶动作要求轻快，排乳迅速，不可中途停止，更不许放慢进行。挤奶过程中，可采用三次按摩三次挤奶法，即：按摩（第一次按摩可以温水擦洗乳房代替）——挤奶——再按摩——再挤奶——再按摩——再挤奶的方法力争挤完最后一滴奶，这样既可防止乳房炎的发生，又能提高乳脂率。

3.1.7 做好产奶登记：每次挤完奶，都应称量，并准确记载（附个体产奶记录表），以便统计分析，改进生产，做出核算。

3.1.8 病牛挤奶，要放在最后，如乳房炎牛的鲜奶，不能倒入奶桶，应该单独放置处理，挤奶用具及人手，必须消毒，杜绝疾病传播。

3.1.9 运动：一般奶牛可让在运动场进行逍遥运动，高产牛或母牛产犊前后，可适当牵引运动。

3.2 干奶母牛的饲养管理

分娩前60天，停止挤奶的母牛为干奶牛，饲养管理方法如下：

3.2.1 干奶时间的计算：根据母牛的妊娠日期，按月减三，日加五，向前推60天，就是干奶期。如100号母牛的妊娠日期为6月20日，那么它的预计分娩期为下一年的3月25日，向前推两个月，干奶期为元月25日。

3.2.2 干奶技术：开始干奶前，必须根据干奶牛的个体情况逐渐减少或停止

多汁饲料的供给，并减少挤奶次数，促使其快速停奶（一般要求在一周之内干奶），在干奶过程中，随时检查乳房，以防乳房炎的发生。

3.2.3 干奶牛要保持被毛光泽，体态丰满（不见肋骨和脊椎骨为宜）。全部停止挤奶后的奶牛日粮，要按日产20—30斤鲜奶的产奶标准供给，以满足胎儿发育所需要的营养，同时又可使母牛积累部分营养，为迎接下个泌乳期多产奶奠定基础。

3.2.4 干奶牛进出牛舍，要谨防滑倒和互相挤撞。

3.3 产前产后护理

3.3.1 养牛较多的专业户，要求有产房和产床，把待产母牛在产前七天，转到产房或产床去待产，产床要铺上干净、柔软的垫草，产房必须保持清洁、卫生，夏天要求通风良好，冬天严防贼风袭击，确保母牛产前产后不发生疾病。

3.3.2 发现孕牛有分娩症状，应马上准备好温水，消毒药水（臭药水）和消毒油布，等待分娩，如胎胞破裂，应立即检查胎位，胎位正常，就让它自然分娩，胎位异常，应立即请兽医助产。

3.3.3 胎胞破裂时，应当用桶子接好胎胞水，待小牛产出后，掺上温水，加入麸皮、食盐让产牛饮用，使母牛很快恢复体力，促使胎衣正常脱落。

3.3.4 对初产母牛，产后第一、二次挤奶，必须注意；不能狠挤，只要求挤出二分之一奶量，或满足初生犊牛的需要即可。

3.3.5 产后母牛胎衣一般自然脱落，如果24小时以内不脱落时，要及时请兽医处理与治疗，以免胎衣不下，造成子宫内膜炎，影响下胎配种。

4 未成年牛的饲养管理

4.1 新生犊牛的饲养管理

4.1.1 犊牛出生后，用消毒过的抹布擦去嘴和鼻孔的粘液，以防吸进肺里，造成窒息或异物性肺炎。新生犊牛，如果发生窒息，应立即进行人工呼吸。

4.1.2 应让新生犊牛脐带自然断裂，如果脐带过长，可剪短为十公分左右，然后将脐带放入碘酊中浸泡2—3分钟消毒。

4.1.3 新生犊牛，被毛擦干后，应立即称重，作好记录（附体尺发育和产犊登记表）。

4.1.4 犊牛产出后，必须在半小时内让它吃上胶奶（初乳）这可促使新生犊牛排出胎粪，并增强体质和抗病能力，3—5天后可按其体重的十分之一，定量喂给一般鲜奶。同时，注意清洁卫生，喂后要擦净嘴头。

4.1.5 生后7天以内犊牛，应放在初生犊牛疾病预防室内喂养。待到15天以上，便可放入大群饲养，犊牛舍冬季室温必须保持在摄氏5度以上。

4.1.6 犊牛放入大群后，要训练早吃草，吃精料。喂犊牛时，一般应按照草、料、奶的先后顺序进行。但喂奶必须做到定时、定量，奶温要保持在摄氏35—38度之间，以防发生消化道疾病。

4.1.7 生后十五天以上的犊牛，训练吃草时要喂好草，增加采食量，促进瘤胃发育，增强消化能力。

4.1.8 犊牛生长发育快，需要丰富的营养。断奶时，要供给足够的全价日粮，一般可按下列方案实行：

犊牛饲养方案

月龄	犊牛体重 (公斤)	日增重 (克)	牛奶喂量 (市斤)	精饲料 (市斤)	青粗饲料	备注
1	40—50	600	6—8	0.5	任意采食	
2	60—70	600	10	0.75	任意采食	
3	80—90	600	12	1.0	任意采食	
4	100—125	600—700	4—10	2	任意采食	
5	150	700	6	2.5	任意采食	
6	175	700	4	3	任意采食	

见本规范奶牛饲料配方中的育成牛饲料配方，按上述标准喂犊牛。每月称重一次，日增重应保持600克以上，断奶后六月龄体重，要达到170公斤以上。

4.1.9 满六月龄犊牛可转入育成牛群。

4.2 育成牛的饲养管理

4.2.1 饲喂次数：为满足育成牛生长发育中对营养物质的需要，要求定时、定量、三次上槽饲喂。

4.2.2 饲喂程序：要先喂干草，再喂青绿、多汁饲料，最后喂精料或精料拌草饲喂，诱使奶牛增加食欲，多吃干草。

4.2.3 饲喂标准：以青、粗饲料为主，根据体重和营养状况，供给配合饲料，配合饲料喂量应按增重情况，每月调整一次，一般体重在200至350公斤的母牛，每日应喂混合精料3公斤。

4.2.4 饮水：运动场内设饮水槽，让其自由饮水。

4.2.5 梳刷：每日梳刷一至两次，不仅能使牛体清洁卫生，更重要的是通过梳刷增强血液循环，提高代谢能力，并使牛与人产生感情，性情温顺，便于管理。

4.2.6 每六个月测一次体尺（体高、体斜长、胸围、管围）、体重，满18月龄，转入青年配种牛群。

4.3 青年配种牛群饲养管理

青年配种牛群，是由18—30月龄的牛组成，其饲养管理与育成牛群大致相同。不同的是青年牛在继续生长发育的同时，还要负担配种怀胎任务。所以，对青年牛的饲养，还应注意：

4.3.1 饲养标准：对满18—20月龄的母牛，配种怀孕前，每日应喂混合精料3—3.5公斤。满21月龄，且已怀孕母牛，应该按怀胎月份大小而定，一般怀胎1—3月龄，每日喂精料3.5至4公斤，怀胎4个月以上，可按母牛营养情况，每日饲喂精料4.5—6公斤。

4.3.2 饲养员应从奶牛18月龄开始进行乳房按摩训练，使奶牛性情温顺，习惯与饲养员接近，便于产后挤奶，并促使乳房得到充分发育。

4.3.3 怀孕后期母牛，行动困难，在每次上下槽时，要从容安静，不能高声吼吓，防止惊慌，滑倒和挤撞发生意外事故。

4.3.4 在母牛临产前一周，就要随时注意其表现，如有分娩症状出现，应立即做好助产准备。

奶牛饲料配方及营养价值

1、奶牛几种饲料配方

(%)

饲料种类	配方种类	育成牛饲料配方	一号奶牛饲料配方		二号奶牛饲料配方	三号奶牛饲料配方
			甲	乙		
玉	米	30	51	51	40	25
谷	子					15
高	粱					15
黑	面				10	
豌	豆		10	10		10
麸	皮	58	24	24	25	30
豆	饼	5			10	
胡	麻			13		
菜	籽	5	7			3
棉	籽		6			
油	饼				12	
骨	粉	2	2	2	1	
贝	蛎					3
石	粉				2	
食	盐	0.5			0.2	5
合	计	100.5	100	100	100.2	108

2、以上各饲料配方的营养价值

配 方	项 目	干 物 质	产奶净能	奶牛能量	粗 蛋 白	可消化粗	钙	磷
		DM	NFL	单 位		蛋 白		
		(公斤)	(兆卡/公斤)	(个/公斤)	(克/公斤)	(克/公斤)	(克/公斤)	(克/公斤)
育成牛饲料配方		0.8815	1.683	2.249	148.93	118.28	8.33	11.21
一 号 奶 牛 配 方	甲	0.8829	1.8492	2.466	142.74	113.95	8.16	9.34
	乙	0.8799	1.8774	2.504	139.44	112.67	7.31	8.07
二 号 奶 牛 配 方		0.8815	1.8090	2.410	164.43	132.98	12.39	6.83
三 号 奶 牛 配 方		0.9145	1.8460	2.461	135.10	102.89	13.35	6.29

体尺、体重测量表（单位：厘米、公斤）

		县(区) _____ 乡 _____ 村 _____		饲养专业户(场) _____			
年 龄	测量时间	体 高	体斜长	胸 围	管 围	体 重	备 注
初 生							
六 月 龄							
十二月龄							
十八月龄							
一胎(30月龄)							
三 胎							
五 胎							

附加说明:

本标准由省草田轮作种草养畜试验示范课题领导小组提出

本标准由省畜牧厅主持起草

本标准起草人：程振正 陈树尧

特集

中国農村における 第二段階の改革

一九八五年、国の主要農産物に対する統一買付け・統一販売の廃止が発
表された。これは、中国農村改革の重点が家庭の請負責任制から商品流通
の活性化に移ったことを示している。また、これはいっそうの市場開放、
生産要素の促進および経済構造の合理的調整、特に食糧生産と多角経営と
の関係を正しく処理する問題などに関連してくる。今号から始まる一連の
論文によって、第二段階にはいった改革の直面する主要任務を紹介する。

— 編集部

農産物の市場を開放

段応碧

中国は、一九七八年に農村の経済改革を開始して以来、まず家庭の請負責任制を普遍的に実施し、一部の余剰農産物の販売を認め、同時に、長期にわたって安く抑えられていた農産物の買い上げ価格を引き上げた。この第二段階の改革は、農民の積極性を引き出すのに成功した。一九七八年から八五年まで、全国の農業総生産額は年率九%の伸びを示した（村営工業生産額を差し引いた伸び率は六・七%）。農民一人当たり収入は、物価上昇の要素を差し引いて、毎年一四・八%も増えた。これは、前代未聞の出来事であった。

一九八五年から第二段階の改革が実施された。それは、主要農産物に対する国の統一買付け・統一販売を廃止し、國家が契約発注した部分以外は全部、市場で取引することである。その主な目的は、農村の自給、半自給の経済を社会主義商品経済へ転換させるため、市場調節作用の力をかりて農村の産業構造を合理的に調整し、労働力と天然資源を十分に利用することにある。

統一買付け制度

一九五三年から八四年まで、中国は食糧、綿花、綿ネル、植物油料の四種類の主要農産物に、全面的な統一買付け・統一販売の制度を実施し、豚、牛、羊、タマゴ、家禽、茶など七十種類の第二類農業・副業産物に対しては、弾力性のある割り当て買付けの制度を実施した。農業生産者は毎年、国の規定した品種、数の作物に売らなければならない。このような統一買付け・統一販売の制度は、それまでの余剰農産物が多くなかった状況のもとでは必要で

あった。それは都市・町の人民生活に、供給を保障し、社会主義建設をささげるのに、積極的な役割を果たした。食糧を例にとると、国家による毎年の買い上げ量は大体、食糧総生産量の二〇%〜二四%を占めていた。そのうち三分の二は都市・町の住民への供給と軽工業の発展に使われ、三分の一は再び農村に売られたり、災害地区、食糧不足地区、放牧地区、営林地区および貯蔵に回された。

契約発注

一九八五年一月一日、中共中央、國務院は「農村経済のいっそうの活性化に関する十の政策」を発表し、「今年から、タバコのような個別の品種のほかは、国は農民に農産物の統一買付け・割り当て買付けの任務を下達せず、それぞれの状況に応じて、契約発注と市場購入を実施する」と規定した。

食糧、棉花が契約発注に変わってから、国営の商業部門は作付けの前に農民と協議し、発注の契約に調印する。発注の数量は原則として多収獲地区に多く発注し、一般に貧困地区には発注しない。商品としての食糧の発展を援助するため、国は化学

行していた。生産の発展と人民の生活水準の向上につれて、その弊害は日ましに明白となってきた。その弊害は主に、生産が消費需要の変化に応じられないこと、商品流通が順調に進まないこと、もともと不合理だった農村の産業構造の調整を困難にしたこと、食糧価格が安いため、食糧を生産する農民の積極性が高くなかったことなどであった。これらは、国家の計画指導のもとで市場の調節作用が発揮されてはじめて、解決される問題であった。

肥料、ディーゼル油、優良品種のタネなど、生産手段の提供面で優遇措置をとっている。発注する食糧価格は、三〇%がもとの統一買付け価格で、残りの七〇%はより高い価格で買い上げられる。各省は、食糧購入価格の総水準を突破しないという前提のもとで、品種別の価格差、質別の価格差を合理的に調整できる。発注する以外の食糧は、農民が自由に市場で販売できる。もし、市場の食糧価格がもとの統一買付け価格より安くなれば、国が統一買付け価格で買い上げ、農民の利益を保護する。発注する棉花の価格は、北方ではその三〇%を統一買付け価格で、七〇%をより高い価格で買い上げる。南方では六〇%が統一買付け価格で、四〇%がより高い価格で買われる。発注以外の棉花は、農民が自由に市場で販売することが認められる。

国に食糧を売り渡した後、買河のほとりに市場を設け、残りの食糧を自由に販売する山東省東明県の農民

攝影・李灼



なくなり、自由売買となり、市況にしたがって販売し、質によって価格が決められる。食料品の値上がりで都市と町の住民の生活水準が低下することのないようにするため、国は都市と町の住民に一定の価格補助金を支給し、都市と町の住民の食糧には定置配給を実施し、販売価格は買付け価格による。買付けが廃止された後は、自由売買が実施され

産業構造の調整

ている。ただ、天然資源保護の必要から厳しく制限される四つの品種（甘草、厚朴、麝香、杜仲）は、固から指定された商業会社しか買付けることができず、多角経営を認められない。国の購入したこれら四品種は、その他百を超す漢方薬材料と同じように、価格は市況にしたがって動く。

葉タバコは「個別品種」として扱い、「葉タバコ専売条例」の規定を実施し、国が下達した指令性購入計

面に基づいて、国営の商業会社を指定して経営させている。ただし、買上げ価格は適当に引き上げられた。

その他の農産物もすべて統一買付け・割り当て買付け制が廃止され、農民は自由に販売できるようになった。統一買付け・割り当て買付けを廃止してからは、農産物ほととの分業経営に制限されず、それぞれの商業組織が購入できるようになり、国営商業には経営の特権がなくなった。

二千八百三十五万に減った。これは農業発展にとって、ゆゆしい問題となった。減産したのは、主にトウモロコシ、高粱と不良品種の米であった。都市住民と農民が好む優良品種の米と雑穀、豆類は大幅に増えた。

食糧生産低下のいう勢を好転させ、持続的、安定した成長を保証するため、一九八六年、全国の食糧作付け面積は前年より二百万ヘクタール増え、食糧の増産となり、総生産量は三億九千九百万ヘクタールに達した。これは史上最高だった一九八四年に次ぐ生産量であった。棉花の植

の生産量は一九八四年より一三・九%増え、ミルクは二四・二%、タマゴは二三・一%増であった。一九八六年、豚・牛・羊肉の生産量は一九八五年よりさらに九%、ミルクは一四・四%の増産となった。

漁業生産では、海洋漁業が天然資源保護の制約を受けているため、発展の重点は淡水養魚と海岸砂丘地帯での繁殖漁業に振り向けられてき

農産物の統一買付け制度が改革されて、まだ二年しかたないが、すでにまずまずの成果があがっている。とくに、農村の産業構造の合理化を促す面でその成果があった。それまで、農民が何を生産するか、どれぐらい生産するかは、主に国家の指令性計画に従っていた。現在、これらは地元の優勢をいかに発揮させて市場の需要の変化に応じるか、労働力、資金、生産手段をどこに投入すれば最も合理的であるかを考えるようになった。これは農村の産業構造に変化をもたらした。

まず、植えつけ品種の構造が比較的に大きく調整された。一九八五年、食糧と棉花の作付け面積は減少

し、油料、糖料、麻などの経済作物と野菜の作付け面積が拡大された。一九八四年に比べ、一九八五年の食糧と棉花の作付け面積はそれぞれ三・九%、二五・七%減り、糖料と乾そうタバコがそれぞれ二五%、五・一%拡大された。食糧作物、経済作物およびその他の作物の作付け面積の比率は、一九八四年のそれぞれ七八%、一四%、八%が八五年には七五%、一六%、九%に調整された。

しかし、食糧の作付け面積があまりにも減少し、一部の地区で自然災害があったり、また一部の地方が食糧生産の手をゆるめたため、一九八五年の食糧生産量は一九八四年より

比較的に弱分野であった牧畜業生産は、この二年間に突破的な発展を遂げた。一九八五年、豚・牛・羊肉



漁民は浙江省朱家湖の砂丘地帯を利用して、繁殖にはげむ



た。一九八五年、水産物の水上げ量は一九八四年より一二・五%増、八年は一五・三%増となった。農村の工業、建築業、運送業と商業は、ここ数年大きな発展をとげ、農業の余剰労働力を引きつける主要なルートとなった。一九八六年、その生産額は、一九八四年より五〇%増の三千四百八十二億元に達し、農村の社会総生産額の四六・九%を占めている。

その他の業種も急速な発展をとげているため、農村の社会総生産額は不変価格で計算して、一九八五年は一五・六%増え、一九八六年は一一・六%増の七千四百二十九億元に達した。国家統計局の抽出調査によると、一九八五年、農民一人当たりの純収入は物価上昇の要素を差し引いて、実質八・四%増え、八六年には実質増加が三・二%で、四百二十四元に達した。

農産物の統一買付け・割り当て買付け制度の改革および農村の産業構造の調整は、商品生産と商品流通を促進した。それまで、都市の豚・牛・羊肉、タマゴ、魚などの食料品は長期にわたって配給が実施されていた。一九八五年以来、すべて無制限に供給されるようになり、基本的に消費の需要を満たすようになった。農産物の統一買付け・割り当て買付け制度の改革および農村の産業構造

の調整は、また、農村の合作経済の発展を効果的に推し進めた。一九八五年末までに、全国で四十八万の新しい経済合作組織がつくられたが、それらは工業、建築業、運送業、商業、飲食業、その他のサービス業に分類される。それらの組織は、農民が自発的に互恵の原則に基づいてつくったもので、単独の家庭経営ではできなかった問題、またはうまくできなかった問題を解決しただけでなく、経済的效果も高まり、その見通しはきわめて明るい。

農産物の統一買付け・割り当て買付け制度を廃止して、これを市場交易に代えたことは、第二段階に入った農村改革の発端にすぎず、まだまだ、ひきつづいて多くの仕事をやらなければならない。それには、農村市場をいっそう開拓し、完全なものにすること、資金、技術、労働力の流れを合理化すること、土地の請負を逐次篤農家の手に集め、単位面積の生産量と労働の生産性を高めること、価格を合理的に決め、食糧と他の農産物とを比較したときの価格の不合理性を解決し、工業の農業に対する援助を強化し、食糧の持続的、安定した増産を確実に保証すること、産業構造をさらに調整し、農村の商品経済の全面的かつ調和的な発展を促すこと、などが含まれる。

(筆者は國務院農村發展研究中心
ンター高級研究員)

高まる農民の商業経営

本誌記者 韓宝成

長い間つづいた統一買付・統一販売が廃止され、農産物市場が開放されて以来、農民による生産物の自由売買が認められ、農村における商業が活気を呈している。市場規模も経営範囲も拡大され、集団経営商業、個人経営商業がともに発展し、市取引が盛んになり、都市と農村の物資交流をうながす商業機構もつくられるようになった。特に注目されるのは、農村の強大な集団経営商業機構——購買販売合作社（購買販売協同組合）が曲折した道をたどりながらも、ふたたび重要な役割を果たすようになったことである。

農村の物資交流をうながす商業機構もつくられるようになった。特に注目されるのは、農村の強大な集団経営商業機構——購買販売合作社（購買販売協同組合）が曲折した道をたどりながらも、ふたたび重要な役割を果たすようになったことである。

合作商業の回復

新中国成立後、国内の商品流通は、並行的な二つのルートにたよってきた。一つは、商業部の指導する各級国营商業部門で、都市の商業を管轄してきた。もう一つは、全国購買販売合作社に所属する各級購買販売合作社で、農村の商業を管轄してきた。両者はそれぞれ独自の供給・販売ネットワークをもっている。

に、購買販売合作社が広範に設けられた。これは農民が自由意思によつて出資し、国が援助するという形でつくられた合作商業であり、主に、都市の消費財、生産財を農村に供給し、農村の農産物を都市に供給する流通機構として、大きな力を発揮してきた。

しかし、五〇年代後期から、購買販売合作社の所有制が人為的にくる変わった。一九五八年に国营に



深圳市東門外のにぎわう自由市場

害を除去し、流通ルートとしてのその重要な役割を十分に發揮させ、農村の商品経済の發展を促すことにあ

一九八二年、購買販売合作社はあらためて集団所有制として確認され、農民が自主的に經營するようにな

会には多数の農民も参加している。たとえば、諸城県の二十四の末端合作社の百七十八人の理事のうち、農民出身者は五十一人で、二八%を占め、百十四人の監事のうち、農民出身者は六十八人で、六〇%を占めている。

「改革で第一にやるべきことは、民營の合作商業であるという本質を回復し、県、郷、村の末端合作社に對する農民の出資を引き出すことである。一九八三年、青島市の管轄下にある六県と一郊区の百四十七の末端合作社が農民から集めた資金は、これら末端合作社の資金全体の二一三%に過ぎなかったが、一九八六年末には、二〇%に増えた」

孫嘉林氏によると、購買販売合作社の業務範囲も拡大され、購買・販売だけでなく、農産物の加工、冷蔵、輸送や技術・情報の提供なども經營している。これらは、専業戸（ある専門の技能を生かして、その仕事に専従する世帯）が商品生産を發展させるうえでだれでもぶつかり、解決を待ち望んでいる問題である。購買販売合作社は、その巨大な經濟網と基幹施設によって、これらのサービスを農民に提供することができる。

都市の自由市場

近年、都市商業と農村商業の分界線が突き破られ、都市の農産物自由市場へ売りにくる農民がますます増えてきている。一九八二年以来、全国の購買販売合作社は千七百余りの農産物取引センター、卸売市場を都市に設け、その年間取引額は百億元弱となっている。

たは農場が輿荷して天津に直送するので、効率がよく、損失も少ない。たとえば、以前は、四川省のミカンを天津に運ぶのに、末端合作社、県級合作社、省級合作社といくつもの段階を経なければならなかったが、早くて十八二十日間はかかって、いまでは八―十日間ですみ、損耗率も二〇%前後から八一―〇%に下がった。

農民に出資させ、それに応じて配当するのは、購買販売合作社の發展と農民の切実な利益を結びつけることである。そのためには、改革によって、民主的經營を實行し、各級の購買販売合作社は、社員大会で選出された理事会、監事会が、方針決定をおこない、經營を強め、經理スタッフを監督している。理事会、監事

たとえば、即墨県南泉郷は昔から家畜の飼育のさかんなところであるが、以前は加工、冷蔵、輸送の能力が乏しく、遠隔地への輸送、販売ができず、生産の潜在力を十分に發揮することができなかった。一九八五年五月、同郷の購買販売合作社は近くの二つの村と提携し、三十万元を投じて、貯蔵能力三百五十、冷蔵

庫を設置すると同時に、四戸の専業戸が協力して家畜加工場を設立し、さらに五戸の冷蔵車を買入れ、加工した家畜を江蘇省や浙江省などの遠隔地へ輸送した。その年の販売量は二百、翌一九八六年には七百に増え、二百十七万円の利益をあげた。

加工、冷蔵業を始めてから、即墨県と近隣の二百余りの家畜飼育・買入専業戸が家畜を提供するようになり、南泉郷購買販売合作社が周辺の

投じて、貯蔵能力三百五十、冷蔵

天津市購買販売合作社第一農産物卸売市場は一九八四年七月の開設以来、バナナは広東省、ミカン は四川省、ハミメロンは新疆、というように連合經營している。これらの農産物は、産地の末端購買販売合作社ま

これは、購買販売合作社が工業品を扱うには、中央―省―県（市）と、三段階の國營卸ステーションを経なければならなかった。し

かし、現在では、工場から直接入荷
培を奨励した。だが、秋になると、
できるようになった。たとえば、遼
玄参の滞貨が目立ちはじめた。しか
寧省營口市マッチ工場のマッチは、
を腐らせてしまい、大きな損害をこ
その五〇%を同省の購買販売合作社
うむった。
が発注量を決め、それにもとづいて
し資金不足で、その一部しか購入で
直接末端に発送されるようになり、
中間流通段階がなくなった。

農村の自由マーケット

このように、改革は効果をあげて
い、市(いち)という伝統的な交易
送があい路となっている。とりわけ
形態が活力をとりもどし、農村の商
交通の便の悪い山間地区では、それ
品流通のもう一つの重要なルートと
が深刻だ。たとえば、山西省では一
なっている。

九八六年になっても、三分の一の末
統計によると、全国農村の市の数
端合作社がまだ赤字を出している。
は一九七八年に三万三千三百二であ
市場の情報不足も、農民の商業経
つたが、八五年末には六六%増の五
營に困難をもたらしている。山東省
万三千三百二十四に達し、取引高は
臨沂地区は、一九八四年から長毛兔
百二十五億元から四倍増の五百十二
の飼育をはじめた。国内、国外市場
億元に達した。

で兎毛が不足し、購買販売合作社、
貿易公司、国营商業部門、さらに個
人経営者がぞくぞく買いにきたの
や行商人であるが、規模が大きい市
で、農民たちは資金を借り入れて長
には、都市の商業部門や購買販売合
毛兎の飼育に力を入れ、生産量も数
作社も参加している。市に出される
倍に増えた。ところが、一九八五
商品は、農産物や日用品だけでな
年、兎毛は生産過剰となって滞貨
く、役畜、農機具などの生産財もあ
し、価格は下がり、大量の兎を殺す
る。一般に、小さな市は毎日または
ハメとなった。

四川省万県購買販売合作社は、山
また五日に一回開かれる。また交
間地帯の農民に漢方薬「玄参」の裁
易シーズンには、各地で、大きな市

が数日間つづけて開かれ、取引高も
数十万、数百万元にのぼる。
経済の比較的立ち遅れた山東省臨
沂地区(十三県を管轄)では、一九
七八年、市の数は三百余りであった
が、一九八六年には七百五十六に増

連合経営

市取引にやってくるのは、おもに
自分でつくった物を自分で売る農民
となつた。同県は、販路を拡大する
ため、国营商業、購買販売合作社を主
導とする商品流通体系をつくった。

同県の各国营商業公司是北京、上
海、広州など二十余りの都市の三百
五十八の工商業企業との間で、かな
り固定した取引関係を結んでいる。
二日に一回、大きな市は三日に一回
また五日に一回開かれる。また交
易シーズンには、各地で、大きな市

このほか、全県で、商業と輸送業

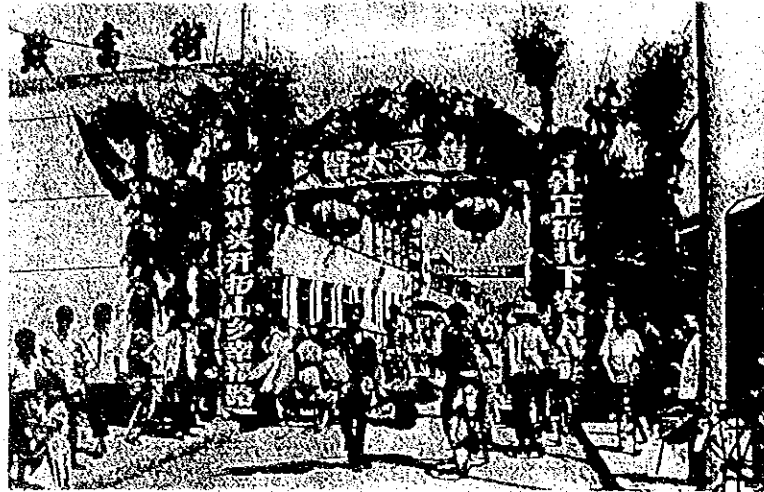
え、年間取引高は二億元から七億元
になった。しかし、資金が足りず、
施設が粗末で、管理員が不足してい
るといふ問題もある。大きな市で
は、徴税、物価、計量、衛生、交
通、治安などに責任をもつ管理委員
会が設けられており、市の開かれる
場所も一定している。

臨沂地区では、市場管理部門が正
常な取引の秩序を維持し、不正取引
を取り締り、主要な市や農産物など
の市場情報を発表している。

山東省諸城県は古くからの農業県
で、一九八〇—八五年に全県の農
業・副業生産物の商品量は二・二倍
となつた。同県は、販路を拡大する
ため、国营商業、購買販売合作社を主
導とする商品流通体系をつくった。

同県の各国营商業公司是北京、上
海、広州など二十余りの都市の三百
五十八の工商業企業との間で、かな
り固定した取引関係を結んでいる。
二日に一回、大きな市は三日に一回
また五日に一回開かれる。また交
易シーズンには、各地で、大きな市

このほか、全県で、商業と輸送業



湖南省岳陽県に開設された、農民のための自由市場通り

ら、連合経営を求る。馬欽宗經理の給与は会社の年間
 める傾向が強まっ 売上げ高の1%となっている。「こ
 ている。 のような分配制度を実施してから、
 山東省莒県で 営業マンはみな会社の利益をあげよ
 は、一九八三年に、 うと一生懸命に働くようになった」
 規模のわりに大き と馬經理は語る。

な連合経営の合作 同公司是青島市に事務所を置き、
 公司ができたが、 周辺のいくつかの県に卸ステーショ
 当初の資金四万五 ンを設け、その商品は山東省だけで
 千元は個人経営 なく、上海、北京、天津、武漢など
 者、国营企業、集団 の大都市や近くの他の省から購入し
 企業が出資したも ている。
 ので、おもに農村 「連合経営企業は国营商業の補完
 の消費物資や農産 的役割を果たすに過ぎないが、競争
 物の卸売を行って は避けられない。利幅の少ない商品
 いるが、一九八五 を経営する面で、わが株式会社は強
 年の売上げ高は百 味をもっている。というのは、流通
 二十万に達し の段階が少なく、コストが安いから
 た。 である」と、馬經理は語る。

現在、この公司 このような連合経営の傾向は、経
 には、四十五人の 済が比較的発達した沿海地区で目
 立っている。たとえば、広州市近郊
 の東莞市麻涌区は、おもにバナナを
 栽培しているが、交通の便がよいこ
 とから、華北まで運んで販売してい
 る。地元の農民の収入は、その五割
 がバナナによる収益である。

現在、人口わずか数万人のこの麻
 涌に、バナナ購入ステーションが六
 十カ所もある。それも国营一、購買
 販売合作社五、集団経営二十一、農
 民連合経営三十三と、連合経営が多
 いのが特徴的である。それらの購入
 ステーションは華北の六十三の大中
 都市に販売網を張りめぐらし、その
 うえ、千二百十隻からなる船団によ
 って、バナナを販売地区へ直送して
 いる。販売量も一九八六年には、一
 九八二年の一万二千六百、から七万
 五千に増えた。

だが、全国的にみると、商品の流
 通はまだまだ円滑にはいっておら
 ず、農民は売りたいとも売れず、買
 いたくともなかなか思うように買え
 ない状況にある。それには、情報不
 足、交通の困難、加工・貯蔵能力の
 不足という問題があり、さらに農民
 の経営管理知識が十分でないという
 問題がある。これらの問題は、農村
 改革の第二段階でひきつづき解決し
 ていく必要がある。

にたざさわる個人経営者、連合経営
 体が九千三十二あり、国营卸ステー
 ション、購買販売合作社、購入ステ
 ーションと業務関係を結び、市の取
 引でも活躍している。個人経営は資
 金が少なく、競争力が弱いことか
 の平均賃金と同等の給与を受けと

JICA

